明治廿五年六月廿日發行

女鑑

第十七號

東京國光社

女鑑第十七號目次

小楠公の母



女鑑 第十七號

女鑑

「我」といふ感念は女子にも亦必要なり

女子の温順和柔なるべきことは、その資質性格において當に然るべきことなること、吾人は屢本誌に述べたりき。然りと雖ども、温順和柔の極まる所は、卑屈腐敗の弊を生ずる、これまた、世の通例なるを以て、論者或ハ吾人にむかひて、汝は世の婦女をして、卑屈腐敗に陷らしむる者なりと叱するに至る。是に於いて、吾人は一言せざることを得ざるなり。

すべて、教育の目的ハ、その徳性を涵養し、智能を開進せしむるにあるハ、今更言をまたざれども、その智育と、徳育との前後輕重に就いては、大に心を用うべ

き所なり。殊に、女子敎育に於いては、一層の注意を要すべきことにして、吾人は、德育を以て智育の先となし、且重しとなす者なり。故に、德育を以て女子敎育の本となし、智育を以て末となし從前德育の事に就いて、數百万言を費やし、而して猶止まざる所以なり。

婦人の德は、さきにも述べたる如く、溫順和柔を以て主となし、人に服し、人を輔くる地位に立つものなれば、婦人には、「我」といふ感念は必要ならざる如く、又、「我」といふ、感念は、婦人の德育に衝突するが如く思はるれども、是決して然るべからざる也。「我」といふ感念は、もと彼我對稱の名なるを以て、苟も、單孤獨立して、他に關する係累なき以上は、この語を用ゐるべき場合もなく、不必要のものなれども、孤獨にして係累なくんば、世に立つこと能はざるものには、この「我」

といふ感念は、一日も離すべからざるもの也。試に思へ。もし、一國にして、この「自我」といふ感念なからんか、これその國は亡滅したる也。一人にして、この「自我」といふ感念なからんか。これその人は廢死したる也。然らば、則ち「自我」といふ感念は、一國を保維し、一人を存在せしむる所の精神なり。換言すれば、「自我」といふ感念は、己を保つ所の精神をいふなり。己を保つ精神、豈、婦人に不必要とせんや。吾人は、この「自我」の感念の、婦人に必要なるを知る。請ふ、聊之を述べん。

今こをまた、極点よりいひ定めて、婦女には悉くこの「自我」の精神なきものとせんか。さては、婦女の極めて貴ふべく、又、婦女の價をますべき貞操と、節義とは地を拂ひて失せはつべきなり。之れを史に徵するに、この「自我」の感念ありしが

爲めには、自身をさへ犠牲に供して、婦道を全うしたる者數へがたく、又、婦人の美鑑を殘して、後世その光輝燦然たるもの少からず。袈裟女の、夫に酒をすゝめて、自他の刄にかゝりしは何の爲めぞ。この「自我」の精神より、己れを保つに出でたるなり。又、西ノ臺をして、もし、この「自我」の感念なからしめば、その美姿は、高師直の玩弄物となりしなるべし。嗚呼、この精神あらば、楠正成の妻となりて、遺訓を全くして、王事に勤むる正行をも生ずべく、上毛野形名の妻となりて、數百の敵をも退けつべし。又、この精神なくんば、靜御前も、吉野山の雪に苦まず。大磯虎も、高麗山に庵室を結ばず。この精神の有無、婦人に關する斯の如し。

（未完）

論説

婦人の位置及び婚姻の倫理に就ての歴史上の話（承前）

三上参次

さて眼を轉じて、男女配偶の倫理は如何なりしかを觀察すべし。我が邦上古の風俗習慣は、淳樸にしてしかも優美なること多けれども、男女配偶の倫理は、今日の道德の標準より見るときは、甚だ優美ならざるが如し。かの諾册二尊の御間柄、また天祖が、素盞烏尊の海原に去り給ふときに、ともに劒と玉とを換へたまひ、之に感じて、三女五男をあげ給ひしことの解釋は如何なることなりや。其は神代の事なれば、詳かには窺ひ知るべからず。生母だに異ならば、父は同一人たりとも、兄弟姉妹相婚嫁することの公然なりしは、しば〳〵史上に見ゆるところな

り。是れまた世の中の、いまだ大に開けざる間は、母子の關係は、父子の關係よりも、親密なりといふ社會學上の原則に由りて然る事なりや、否やをしらずといへども、かゝる風習は、我が邦の上代のみならず、昔は猶太、希臘のごとき道德の名のある國にても、間々行はれしことにて、アブラハムが、その異母妹を妻とせるが如きは、その著るしき一例なりとぞ。姨、甥、叔、姪等の婚嫁は、上天皇より下庶民に至るまで、最も通常のことにして、その他、同時に數姉妹を聘するがごとき事も、決して少からざりき。是等のこと、其の當時にありては、素より少しも怪まれざりしのみならず、實にその時代の倫理には、適合せしことゝ思はるれども、また純潔なりとは云ふを得ず。當時かゝることよりして、上下閨門の修まらざりしこと、其實例多けれども、今は要なければはしるさず。平安朝の時代

に至り、京城の地、一時は、殆んど變じて花柳の巷となりしにも、かゝる積習の破裂せしこと、蓋しその一因たりしなるべし。但し儒敎傳はりしより、「不娶同姓」といふこと、幾分か人の心を動かしゝなるべく、其の他婚姻には六禮を設くといひ、妻妾の別を嚴にすといひ、孰れも婚姻の倫理を進歩せしむるに於て、力ありしなるべし。佛敎もまた女性そのものをこそ、或は惡魔と看做す事もあれども、既に婚姻といふ事となりたる上は、之を愼むべき事を說きたりといふ。上に陳べ來りしところによれば、予は將に云はんとす。我が邦にありては、男女の關係と倫理とには、反對の變遷あるを見る。即ち女性の位地は、その當に進むべかりし道途を塞かれたれども、婚姻の倫理は、漸く純良に赴きたりと。

試みに、西洋にての女子の變遷を陳べて、右にいひしところのものと對比すべ

し。抑上古の日耳曼種族は、その男子の勇敢なると同じく、女子もまた氣質高尚にして、節操あり。故に男女は、夙に社會の兩輪なりと承認せられ、殺伐世界の許す限りは、女子といへども、公私の權利を有し得たりしのみならず、財産の贈遺相續等にも、男子と非常なる區別あらざりしといふ。されども、只管女性を尊崇せるに至りしは、耶蘇紀元第十二世紀第十三世紀のころ、武士制度(シバリー)といふものの起りしに由る事多し。この制度は、世上弱肉强食の有樣に反動して、あらはれたりともいふべく、主として弱きを扶助し、正しきを防衛すといふ義俠の意に本づきたるものなり。從うて女性を擁護すといふこと、漸く此の制度に取りて、第一の目的たるが如くなりしかば、女子の位地は、自然に著るしく推し上せられたり、而して女子もまた、男子が武士とならんとして、非常の訓練を經る

がごとく、幼時より深く薫陶を受けたり。かくの如くして美にして賢、且つ徳行ある貴婦人の一言は、戰功ある英雄の一揖よりも、價値あるものとなり、勇者も家にかへれば、まづ妻の笑顔を見て、積日の辛酸を慰めたりといひ、「プロベンス」にては、婦人を以て組織せられたる軍功調査委員會といふものあるに至れり。かかる有樣にて婦人を敬ふこと、神を尊崇することゝもに益盛んになり、女性に忠義を盡くし、神明を尊崇すること、武士の本分のごとくになりぬ。加之後には、この二つの者殆んど混合せられて、婦人に忠實なるものは、寺院の内に於ては如何なるにも拘はらず、城内の神學に從ひて、死後の善果を得ん事、疑ひなかるべしといふに至れり。佛國の「ブルボン」公は、嘗て其士を誡めて、「何事をさし置きても、貴婦人を尊重すべし」蓋し神明を除くの外は、女性は榮譽の淵源なれ

ばなり。」といひき。

平素の訓練かくの如きが故に、武士の戰場に臨むときにも、兩軍對峙して未だ鋒を交へず、睨み合へるうちに、味方若くは敵の一人、悠然として陣頭にあらはれ、我が邦の昔ならば、「遠き者は音にも聞け、」云々とて、遠祖よりの系統をいふべきところに、己れの族籍姓名と、平生擁戴せる貴婦人の姓名とを高らかに唱へ、其德行および、容皃の美なる事などを誇稱したりといふ。されども、女性はその尊重せらるゝがために、決して自から驕慢にせず、務めて武士の勇氣を振作したりとて、歷史に次の一例を引くこと常なり。そは佛國にユースタス卿とて、有名なる一武士あり。竊にジュリアン伯の女イサベルを慕ひ、結婚の申込みをなしゝに、伯爵は之を許し、孃もまた書を贈りぬ。ユースタス卿は感奮して、いよ

く士氣を磨き、遂に大功をたて、之を納采として、婚儀を擧げたり云々、といふ話なり。この類の事もとより多かるべし。而して男女の交際、かく緻密なりしにより、其の間に不潔なることも、また潜匿したりしことは爭ふべからず。當時の情態を記せる小說記錄などにも、其の形跡はあらはれたり。兎に角に、日耳曼人種の中に存立せし女子を重んずる精神が、武士制處の爲に、極めて著るしく助長せられ、今日に至るまで、政治上に社會上に、またその外にその痕跡を留むるに至りしは、顯著なる事實なりとす。耶蘇敎がこれと同樣なる働きをなしゝは、また更めて玆にいふを要せず。されども、所謂女權伸張といふ邊の考へのみにて、耶蘇敎の信徒となれる、我が邦今日の一二の女性の人の思へる程にはあらざりしなり。

上に陳べ來りしことは、たゞ一場の談話に過ぎずして、充分に纏りのつきものにはあらされども、また全く無益なるものにてもあらざるべし。婦人問題を講究あるに當り、參考の一助ともならば幸甚し。

(完)

正誤前號本論中十三丁一行反目睚視は、反目睚眦の誤、十五丁十行妻之爲レ音齋也は、妻之爲レ言齊也の誤、十六丁三行かの三從の一、則は、かの三從の一則、の誤なり、

所謂自由結婚の弊

武谷水城

婚姻は萬世の始也。婚姻有て而後始て夫婦あり。夫婦有て而后始て親子あり。兄弟あり。家族あり。族制玆に成り、而后始て社會あり。國家あり。婚姻ハ實に社會の始なり。人倫の本也。本乱れて而末治まる者、天下未だ嘗て有ざる也。宜なる哉、婚姻を以て人間最重の禮と爲し、鳥の樹に戯れ、獸の野に追が如くならず、

男女行媒あるに非ざれは、名を相知らず。幣を受るに非ざれば、不交。不親。日月以て君に告げ、齋戒以て祖靈に告げ、茲に始て大禮を完うするを得る事、人の禽獸に異る所以のもの、此あるが爲のみ。

蓋、社會の始、人智の未開や、恰も禽獸に異らず。親子兄弟、朝に婚して夕に離る。景行記に、蝦夷の俗を記して、男女交居、父子無別、と云ふが如きもの比々、皆然り、之を雜婚と云。眞に自由放縱の婚姻也。定婚の世と爲るに及びて、掠奪結婚あり。買得結婚あり。東西に其の跡を視る、共に野蠻の遺俗なり。中古に至るに及び、開明に趣きたる邦國の婚姻、自然に進化して二派と爲る。一は則族制國に行はるゝ法にして、一派の論者之を干涉結婚と稱ふ。他は則耶蘇宗敎國に行はるゝ法にして、論者之を自由結婚と云ふ。其言に曰、自由結婚は婚姻法の圓

滿に達したるものにして、社會の眞理也と。試に、其自由なるものと眞理なるものとの、定義と範圍とを問へば、茫乎として要を得ず、解釋の區々なる事、彼男女同權の說よりも甚し。夫定義と範圍との不明なるものを捕へ來りて、眞理と爲す、其の說恰も風を追ひ影を捕ふるか如く、聽く者亦適從する所を不知。宜なり、其の利を不見して、弊害先百出、徒らに婦人の性行を破壞し、醜を暴して止る所を知らざんとするや。

抑、千百年來東洋諸邦、特に本邦に行はる、婚姻法に、干涉結婚の稱を與へ、以て男女の婚交に、父母尊族の干涉するの不條理なるを排せんと爲すを觀れば、其の所謂自由結婚とは、男女任意の婚交の謂にして、其の意、蓋、子女は互に配偶を撰擇する自由あり、父母尊族の干涉を受くべきものに非ず、之れ世に獨立した

る男女天賦の固有權也。加之、實際に於ても、互に配偶者の性行情致を知悉して、而后に婚交するが故に、雙愛の情不變、百年の契を全うする事、彼尊族擅制の下に、意外の婚を結びたるものと、同年の論に非ず。此故に理に於ても、情に於ても、父母尊族の干涉すべきものに非ず、と言ふが如し。果然らば、是れ半面を窺うて全面を見ず、一利あるを知て二害あるを覺らず、彼我家制と國體との、異るを知らざる皮想の謬見のみ。請ふ先其の蠹毒の大なるものを數へん。

第一。自由結婚は子女の品行を破壞す。女子は心弱くして發覺の力乏しく、情高くして理非に迷ひ易し。況んや、未だ世故に馴れず、經驗に乏しき處女にして、其の心性中最も强勢なる情緒の來りて、最も薄弱なる智力を纏ふに於てをや。視は令色に眩み、聽は巧言に惑ひ、修飾を以て賢才と認め、輕薄を以て俊秀と誤り、

他日臍を噬むも及ぶべからず。米、英各國の法、婚交容易なるも、（式は頗る嚴重なり、然れ共、撰擇は子女に一任して他より干渉せず。容易と謂べし。）離婚は嚴法を以て束縛す。夫、意氣相投じて相婚したるもの、理宜く百年同穴の契を完うすべし。何ぞ法を設けて嚴束するを須ゐんや。然るに、實際然らざる所以のものは、無他、一朝の愛情に依りて婚したるもの、若くは身分財産を目的として婚したるもの、（彼國にては、二九の少女、耳順の老翁に嫁するが如きはめづらしからず。錢のある處、復人倫無きなり。）一旦愛情冷却し、若くは財産傾く時は、彼邦俗の薄情なる、夫婦相視る事、胡越も啻ならず、終年別居相視ざるもの有。法廷に訴へて理非を爭ふもの有。苟も、嚴法の束縛するものあるに非んば、朝合暮離、將に如何とも爲べからざらんとす。中人以上猶然り。今若し父母の干渉、檀制と爲るの

弊あるを見、之を救はんとして、所謂自由結婚を摸倣するあらば、中人以下に在ては、殆ど相率ゐて放縱結婚と爲り、野合結婚と爲らざるもの、幾何かある。從來我邦にても、斯る類似の婚を結びて、一生を過つもの少からず。今日婦女の本分を失ひ、操行破壞せんとするの現象を、社會の一隅に認るもの、其の原、女子獨立の謬說に非ずして、男女同權の誤論に在り。男女同權の誤論に非ずして、實に自由結婚の毒說に胚胎す。殷鑒至近眼前に在り。

第二、自由結婚は彝倫を破壞す。佛蘭私民法第百四十八條に曰、滿二十五才に達せざる男、及び滿二十一才に達せざる女は、其の父母の許諾を不得して、婚姻を契約する事を不得、若し異議ある時は、父の許諾を以て足れりと。則男女本條規定以上の年齡に達すれば、尋常の塲合にては父母の許諾を不俟、任意に婚する

を得る也。父母の嫌惡する婦と雖、毫も顧るに足らざる也。蓋、彼國個人を以て主と爲す。前には耶蘇平等均一の敎を敷きてより、父母の權力地に墜ち、人間の敬と愛とは耶蘇獨り之を享け、復た父母の預り知る所に非ず。父母を敬愛するは、耶蘇を輕侮する也。耶蘇の前には親子無き也。後には「ルーソー」「フォルテール」の徒、妄りに詭激なる天賦人權說を唱導して、人心を蠱惑せしより、個人は實に唯我獨尊と爲りて、復た君父の何たるを知らざるに至る。(西國の媼翁、偶本邦父子有親の咶を聞て、涕を啜り、此世の天國ならんと言しと云ふ)此主義微々細細の間にも行渉り、遺傳と爲りて復た拔き取るべからず。父母たるもの、己所誕の子女が、生涯一度の大禮なる婚姻にも關涉する事能はず。自由結婚は實に如此して、耶蘇宗敎の種子より降誕し、成長し、「ルーソー」輩が邪說に依りて、猶幾

分の培養を受けたるもの也。今也、其の名の新しきに眩して、其の實を不ㇾ究、遽に之を採りて、我が父子有ㇾ親の國に施さんと欲す。倫常を破壞せずして、何をか爲んや。(嗚呼之獨り自由の結婚のみならんや。)請猶進みて、其の更に族制を破壞し、建國の体を破壞するの、恐惶すべきもの有を述べん。

(未完)

史談

小楠公の母

三木五百枝

小楠公の母は、その親の氏と、その身の名と、ならびに傳はらず。延元々年逆賊足利尊氏、西國の凶徒を率ゐて、都に攻め上らむとするよし、新田義貞より上奏に及びければ、天皇、その救にとて、楠正成をぞ下らしめ給ひける。正成櫻井宿に到りし時、この度の合戰は、その勝敗、天下安否の分るゝ所なれば、生ながらふたゝび、都に還らむことは、叶ひ難かるべしと思ひければ、嫡子正行の、その年十一歳

なるが、從ひたりけるを、傍近く招き、懇に教訓して、河内に還らしめぬ。その教訓に曰く、汝、かの唐土に在りてふ獅子の話を聞かずや、おのれ子を生みて三日を經たる時、たちまち數千丈の石壁より、これを投げ下すあり、なべての獸なりせば、あはれ肉破れ骨碎けて、もとの形をだに留めざるべきを、その子すでに獅子の氣を受けたるが故に、いまだ敎へしことゝても有らぬに、中程より跳ね返りて、死することなしと云へり。獸すらなほ然るがあり、いはんや汝年すでに十歳に餘れり、今いはむ一言耳にとゞまらば、わが敎誡に違ふことなかれ。さてもこの度の合戰は、天下安危の分るゝところと思はるれば、わが身に有らむ限の力を盡して、雌雄を決むべし、かれこの世にて汝が顏を見むことも、今を限と思なり、われもし討死せむには、天下はかならず逆賊の代となるに至らむ、よしゝかなりぬとも、汝一旦の身命を助らむがために、多年の忠烈を失ひ、降人なんどに出づることと有るべからず、一人たりとも一族の殘り、郎黨の存したらむほどは、金剛山の邊に引籠りて、逆賊寄せ來なば、命を養由が矢先にかけ、義を紀信が忠に比ぶべきなり。親に盡さむ道世に少からず、されど、汝のわが爲に盡すべき道は、こをおきて他にまた何かあらむ

と、涙ながらにいひ含めて、主上より賜はりし菊作の刀を形見に取らせ、強ひて故郷に歸らしめぬ。

正行すでに河内に歸りて、父の言の葉を具に母に告げ、なほ諸共に、その恙なくて歸らむことを祈りてやありけむ。されど正成は、賊の勢熾んなりければ、そがかひもあらで、幾程もなく、湊河にての戰に、忠烈の名をのみこの世に留めて、屍は苔の下に朽しぬ。尊氏もとより凶暴き逆賊にてはありしかど、さすがに類なき忠義の志に感じ、妻子の心根をや思ひやりけむ、正成の首を河内におくりこしたり。妻並に正行はかねて、言置かれし言もあり、この度の戰には、討死し給はむこともあらむとは思ひまうけしかど、今目の前その貌を見るに、目塞がり色變じて、かはりはてたる樣、在りし世に似る可くもあらず、その口も物いはず、その耳も聲をきかず、呼べど叫べど答なければ、如何にせむとばかりに、悲の心胸に滿ちて、落つる涙せきあへず、打ち伏し／＼もだへけり。しばらくありて、母は涙を押へて居直りしに、正行のにはかに、持佛堂の方へ趨りゆくが見えぬ、その樣たゞにもあらず、怪しと思ひて、妻戸の方より伺ひ見れば、こはいかに、父が形見に留めし、菊作の刀を、右

手に抜き持ち、袴の腰を押下げて、自殺せんとするほどなり。母はやと走り寄りて、まづ正行が小腕に取りつき、さて涙を流していひけるは、こは物にや狂ひたる、聞かずや栴檀は二葉より芳しと云へることを、汝幼くとも父が子ならむには、これほどの理に迷ふべしや、幼心にもよく〳〵事の樣を思ひて見よ、父判官の兵庫へ向ひ給ひし時、汝を櫻井宿より返し留められしことは、何の故ありとか思へる、全く亡跡を弔はせんためにあらず、腹を切れとて殘し置かれしにもあらず、われたとへ運命つきはてゝ、命を戰場の露と消すとも、わが大君何所にもおはしますと承らん間は、死殘りたる一族、若黨どもをも扶持しおき、いま一度忠義の軍を起し、朝敵を討ち亡して、明けき大君の御代に復らせ奉るべしとの意にはかあらざりしなり。その御遺言具に聞きて、落ちなくわが身にも語りし者が、いかなる事のありて、何時の程にか忘れはてたる、かゝるさまにては、畏き大君の御用に逢ひ進らせんともかなひ難く、父の後をうけて、家の名輝かさむことの有るべしとも、覺えず、さても悲しきわが子の心かなと、且つ諫めかつ止めて、涙ながらに、握れる刀を奪ひ取りければ、正行爲むかたなくて、たゞ泣き倒れぬ。

人の世の悲の中に、別より思の切なるは無からむ。親しき人々より始めて、やゝ疎き際にても、別としいへば、假初の旅路のほどをだに悲しむがならひなり、ましてあまた度の難艱辛苦を經て、年頭を共にしつる夫に死別せし、妻の心はいかにわりけむ。小楠公の母、女の身にてはありつれど、その悲を悲みとして心を乱すことなく、わが子を危き界より救ひ、理を述べ義をさとして、正しき道にかへさむと敎へたる、何人か、その殊勝なる心の中を、あはれと稱へざらむ。これより後は、正行父の遺言、母の敎訓、心に染み肝に銘しければ、ある時は、童部どもを打倒し、首を取るさまして、これは朝敵の首を取るところなりと云ひ、ある時は、竹馬に鞭をあてゝ、これは尊氏を追懸くるさまなりなんど、果なき手遊に至るまでも、たゞての事をのみ業としてありけり。

後村上天皇の正平三年の春正月、正行、賊將高師直と大に四條畷に戰ひぬ。かれの兵は、その數六万にあまり、正行が率ゐし兵は、たゞ三千に過ぎざりしかど、強將の下に、弱卒のあらぬは常なるうへ、みな力を協せて今日を限と振まひければ、しばしば賊をうち破り、殆ど師直をも獲つべかりしを、かれの近臣代り死せるがあり

て、わづかに免れ去りき。この日巳刻より申刻に至るまで、敵と戰ふこと三十餘度に及びてなほ熄まず、正行氣は熾んなりきと雖も、身には千々の箭傷を負ひ、兵士どもゝ、多くは重き創を蒙りて倒れ臥しければ、今はこれまでなりとて、弟正時と差違へてぞ卒りける。これより前、正行、師直等の賊徒來らむとすと聞き、かねてわが身の病に罹りて、父の遺命を空しくせむことを憂へければ、この度の戰には、かならず雌雄を決めむものをと思ひ定めぬ。かれまづ吉野の行宮に參りて、龍顏を拜し志のほどを聞え上げ、御辭申しければ、天皇深く二世の忠義を感させ給ひて、自愛すべき由の勅命を下されぬ。正行辱さに、涙を流し、拜謝して御前を去り、さて先帝の陵を拜み奉り、死を盟ひし人々の姓氏と、己が歌とを如意輪堂の壁に留め、遂にかくぞなれりける。時に年二十三。

小楠公の忠孝の道を、全くすることを得たるは、ひとへに母の敎誡によれり。恐なる正成の遺言も、力ありしなるべく、小楠公の資性も、もとより忠孝の心あつかりしなるべし、されど、父の首を見て悲のあまり、心を取り亂しつゝ、白刄を手握りし時、諫め止むる人なかりせば、その行末やいかになりけむ、忠孝の道こゝに絕え

て、父の志空しくならざらめや。今し四條畷に齋き祀れる小楠公の忠孝は、ます〳〵世を動かして、仰がぬ人の無きにいたれり。その然る所以をおもへば、誰か、切なる悲を忍びて、子を敎へ誡めたる母の行を、尊しと崇めであらむ、小楠公の忠孝の、千秋万歲に仰がるゝは、すなはちその母の行の比なきが致すところにこそ。あはれその父母の氏と、自の名との、今の世に傳はりてあらましかば、なほ如何ばかりうれしからましを。

松下禪尼

藍村秀

白き布は、染むる色に隨ふごとく、人もその母の敎によりて、善くも、惡くも、はた、賢くも、愚にもなりぬべし、さては、いみじき功績をたてゝ、朽せぬ名をば、後の世〳〵にもかゝやかすべきものともなるべく、また、拙き業して、人の笑艸となりはつる輩ともなりぬべし、されば、賢き母には、愚なる子なく、愚なる子に、かしこき母のあることも稀なり、恰かも、子は、母に隨ふかげの如くにして、母は、子の面影をうつす鏡に似たり、故に、鶴に、烏の子なく、烏の鶴を産みしをもきか

ざるあり、

われ、つら〳〵、鎌倉の史をみるごとに、北條時頼の、よくその身をつゝましやかにして、空なる飾、仇なる驕をさけ、つとめて物ごとの費を省きて、民をあはれみしことを讃め稱へざることなし、こゝに、その儉素なりし一例をかたらんに、ある夜のことなりき、大佛宣時が訪ひ來たりしかば、時頼、これに酒すゝむるにあたり、自ら、燈火をてらして、店をさがし、やう〳〵、皿に殘れる醤油をもとめ、こをすゝりて、その佐けにせりとぞ、

それ、時頼は、その位從五位、その官左近衞之將監にして、鎌倉幕府の執權職なり、いかでか、酒を佐くる魚肉に乏しからむ、されども儉素わが身を守り、また、これを政事に施しゝことかくの如し、その晩年には、墨染の法の衣をきて、民の疾苦を問ふ如きは、誠に古今に渡りて、たゞ時頼のあるの、みあはれ、時頼は、誰の子なるぞ、あはれ、その母は、松下禪尼とて、安達氏秋田城介景盛の女にして、賢女の名たかゝりし人なりきといふ、或る日、禪尼、小刀をもち、紙を切りて、自ら、障子の破れを補ひける處に、その兄義景の來りていひけるは、さても、いやしき業をし

玉ふものかな、みづからし玉はずとも、すべきものゝさふらふにといひけるに、禪尼はみかへりみもやらで、補ふことをとゞめざりければ、義景またいひけらく、これが破を補はんよりは、なほことぐく、新にしたらんには、勞することも少なくして、またうるはしくも候はんといひもをへぬに、禪尼いたくなげきたるさまして、やがて、義景に諭して曰く、すべて、物は小さき破れより及して、大にいたるものなり、さては、千仞の堤も、蟻の穴より破るといへり、小なるに繕はざれば、遂に不慮の禍を起すことあるべし、われ、障子の破れを補ふも、その大破にいたらざるに繕ふ也、今これを新にすれば、その補ふよりも、費す處多かるべしとて、いともねもごろに敎へけるとなん、禪尼の新にせざるは、紙なきにもあらざるべし、其みづからせしは、これをなすべき人のなきにもあらざるべしと雖、その儉素なるまたかくの如し、この母ありてこそ、この子もあるべけれ、もし、世のつねの女の如く、寶のあるにほこりて、おのが心まかせに錦の衣、綾の袖をかさねて喜ぶものならんには、時頼の如き殘醬に酒を佐くる儉素の子もなからんに、母は既にかくの如し、子いかで、かしこからざるべき、むべなるかな、北條氏の政事は、常に簡樸をもて

稱へらるゝも、偏にその母の敎訓に基くものなれば、世に母たる人も、よく心してよかはれ、

家政

育兒小言（十六）

武谷水城

睡眠の事

昔者英咭唎王若爾日第三、人に問て曰、子平生幾時間を睡るや、其人答て曰、臣起居法あり、八時間睡るを以て常と爲すと、王聞て、男子は睡る事六時、婦人は七時にして足れり、八時間睡るものは痴漢のみと云へり、又同英國の王「アルフレット」は、晝夜二十四時間を三に別ち、其内八時間を職務及學習に充て、八時間を飲食、應酬、遊息、散歩、其他適意の事に充て、殘りの八時間を以て全く睡眠に充て、之れ最も良法也と云へり、後世衛生の學闢るに及び、勞逸に依りて一様ならずと雖ども、亦一晝夜に八時間睡るは適度なるべしと云ふ、是等ハ皆大人の事なり、小兒は大人より

も長時間睡るものにて、其故は、小兒母の胎内にある間は、常に睡りゐるものなるが故に、生れ出でゝ後も其慣習止まず、加之、睡りゐる間に、身も成長するものなるが故に、常に睡を貪るものにて、初生兒二十四時間續きて睡を妨げらるゝ時は、死するものなり、故に初生兒の睡りは、大切の事と知るべし、總て生後十分に能く睡る小兒は、健かなるの徵なれども、睡少き小兒は、强壯なるが如きものも、次第に羸弱と爲り、種々の病を引興すもの也、

此く小兒の睡を貪ることの、特に甚しきは、生後凡そ三四十日の間にて、是を睡る時期と云、決して妄りに醒すべからず、生後凡そ六七週間を經る時は、睡次第に減じ、時としては晝夜とも睡らず、目を醒し居ること有、此時を目睡る時期と云、それより凡そ五ヶ月以上にも爲れば、豫め睡るべき時と、目を醒すべき時とを定め、寢起の時限を嚴に一定して、漸次に慣習せしむべし、時來らざるに强て睡らしめ、又は無理に睡を醒す等の事を爲すべからず、又睡らんとするに、妄りに搖り起しなどすべからず、皆少兒の發育を妨ぐるもの也、

生れて二三ヶ月の間は、獨り臥しめぬを良とす、二三ヶ月を經る時は、母親と寢房

を別に爲し、獨臥に慣れしむべし、少兒の成長には獨臥せしむるを最良とす、寢室は靜なる所を擇び、寢たる間は靜にして、不意に驚かす等の事を爲すべからず、寢具は十分に温かなるべし、

夜に入る時は早く寢に就かしめ、朝は早く日の出る頃に起して、常に之に慣れしむべし、起て後は顏及手を洗ひ、又口を拭ひて淸くすべし、夜に入りて眠り難き小兒は、寢に就く前に温浴せしむる時は、多くは安眠を得るもの也、凡て眠るには、寢床の上に平坦に四肢を伸して、快く臥さしむべし、頭首は少しく高くして橫になすを良とす、膝の上、又は脊負ひて眠らしむる等は、皆宜しからず、小兒の体は其心と同く、至て軟弱なるものなるが故に、身の自由を妨げられて、發育を傷ふと少からず、

小兒睡眠中手拭などにて顏を覆ふべからず、呼吸を妨げて肺の機能を傷ふ事有、蠅など多く群る時は、蚊帳を用ゐて防ぐべし、人の多く集りたる所に寢しむべからず、又病ある人及病の疑ある人と同く臥しむべからず、

小兒晝の間の眠の時間は、次第に減じて、凡そ半年以上に至れば、毎日二回一時半

乃至二時間位を度と爲して睡らしむべし、それより凡そ滿四歲位に至るまでは、毎日一回凡二時間晝寢せしむるを良とす、五歲以上にもならば、夏の日長き時は、凡そ一時間位の晝寢を爲さしめ、春秋及冬の日は、晝寢の慣習を爲さしむべからず、既に學齡以上に至れば、寢起の規則を一層嚴守せしむべし、

鷄初て鳴て盥ひ漱ぐとは、東亞の聖人が、人の子たるもの丶父母に事ふる道を敎へたるなり、一箇の人と爲らんと欲せば、大陽をして汝の睡顏を窺はしむる勿れとは、西歐の賢者が、人の世に處する本を訓へたるなり、東も西も、古も今も、夙起の慣習程世に貴きものはあらじ、蓋し晏起は身の健康を傷ふのみならず、怠惰の根原なり、廢棄の伴侶なり、一旦晏起の慣習附きたるもの、容易に改る事能はず、小兒の時より注意して、夙起の慣習を涵養する時は、習性と爲り、終身夙起せざらんと欲するも亦能はず、夙起は勤勉の師なり、成就の母也、されば人の母たり國の母たるもの、其兒の一睡一眠と雖、亦一家一國の興廢に關するものある事を覺り、怠惰廢棄の人と爲さずして、勤勉成就の人を造成せん事を思はざるべからず、

小兒の寢床の作り方、歐洲にては種々にありと雖、くだ〲しければ今は略しぬ、蒲

團は綿の外、牛馬若くは羊の毛などを容れて厚く造るを良とす、被衾は輕くして暖なるものを良とす、絹若くは麻は宜からず、敷布は屢洗濯すべし、又枕は少く高きを良とす、低き時は腦に鬱血して腦病の因と爲る、又餘り高きに過る時は、首及脊の骨曲りて、發育を妨ぐ、宜く高低度に過ぐべからず、仰に臥せしめて、首を少く側方に向しむるを良とす、側臥、伏臥、等は皆身の發育に妨あり、

婚禮式（第六）

有住齊

一結婚濟翌日、嫁の里方へ、局方より耳袷の祝儀とて、大角赤の筥へ、耳袷を、紅粉二筋ひきて、おくる事あり、

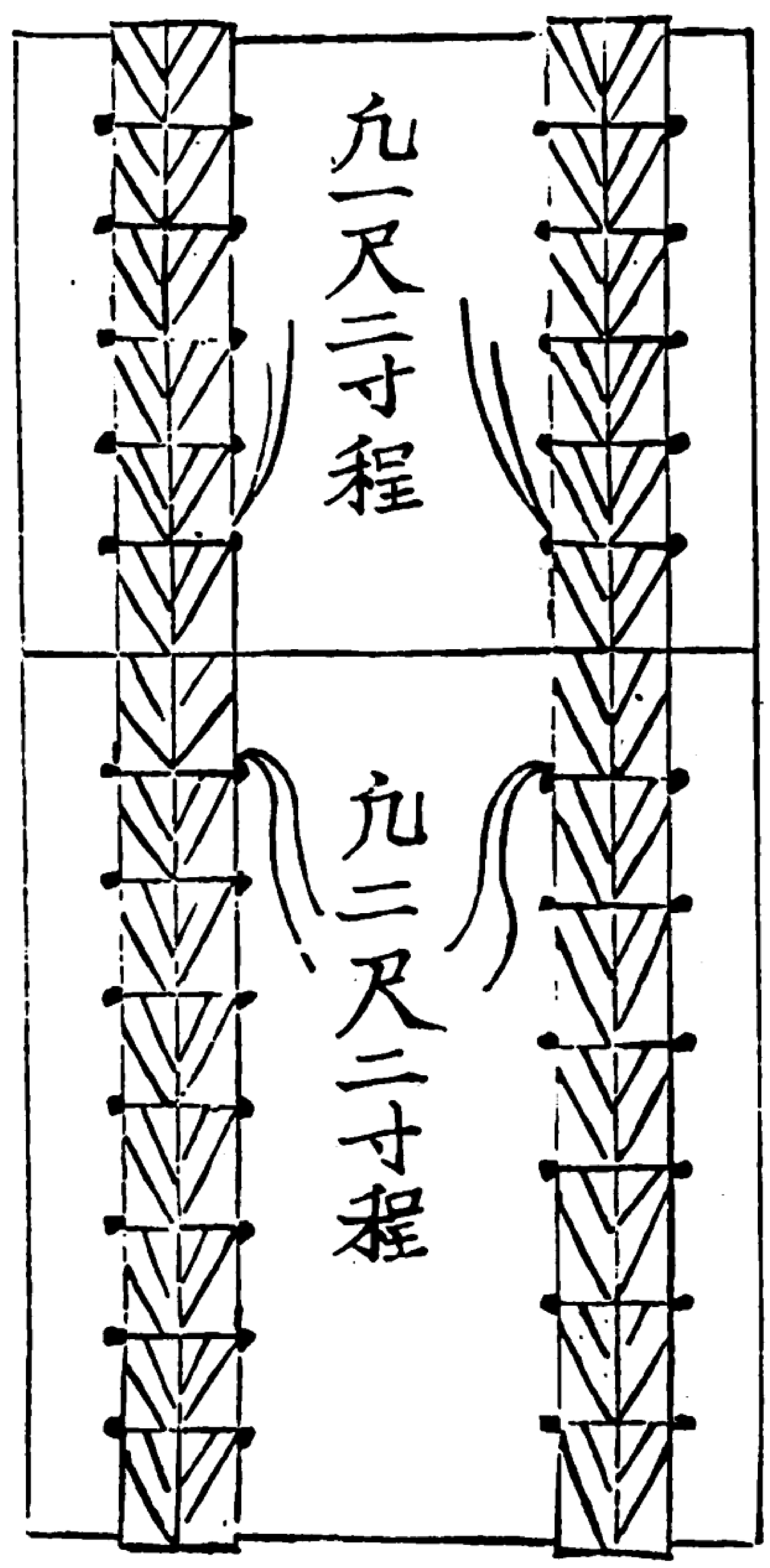
一婿よりは、神供及饗膳まで、樽肴をそへておくる事也、其品々は、
蓬來、手掛臺、二重臺、置鳥、置鯉、両瓶子、引渡、雜煮、吸物等也、

一三日目色直しの後、露顯とて、親族打つどひ、祝宴をひらく、是を所あらはしとも云、此日皆子餅の、取りはしと云事あり、餅は五百八十の數にて、内丸餅二百九十、鳥の子形二百九十也、大豆粉を副べし、樽肴あり、叺を拵て二ッに入、畧

には五十八の數取を、用うるも、妨げなし、

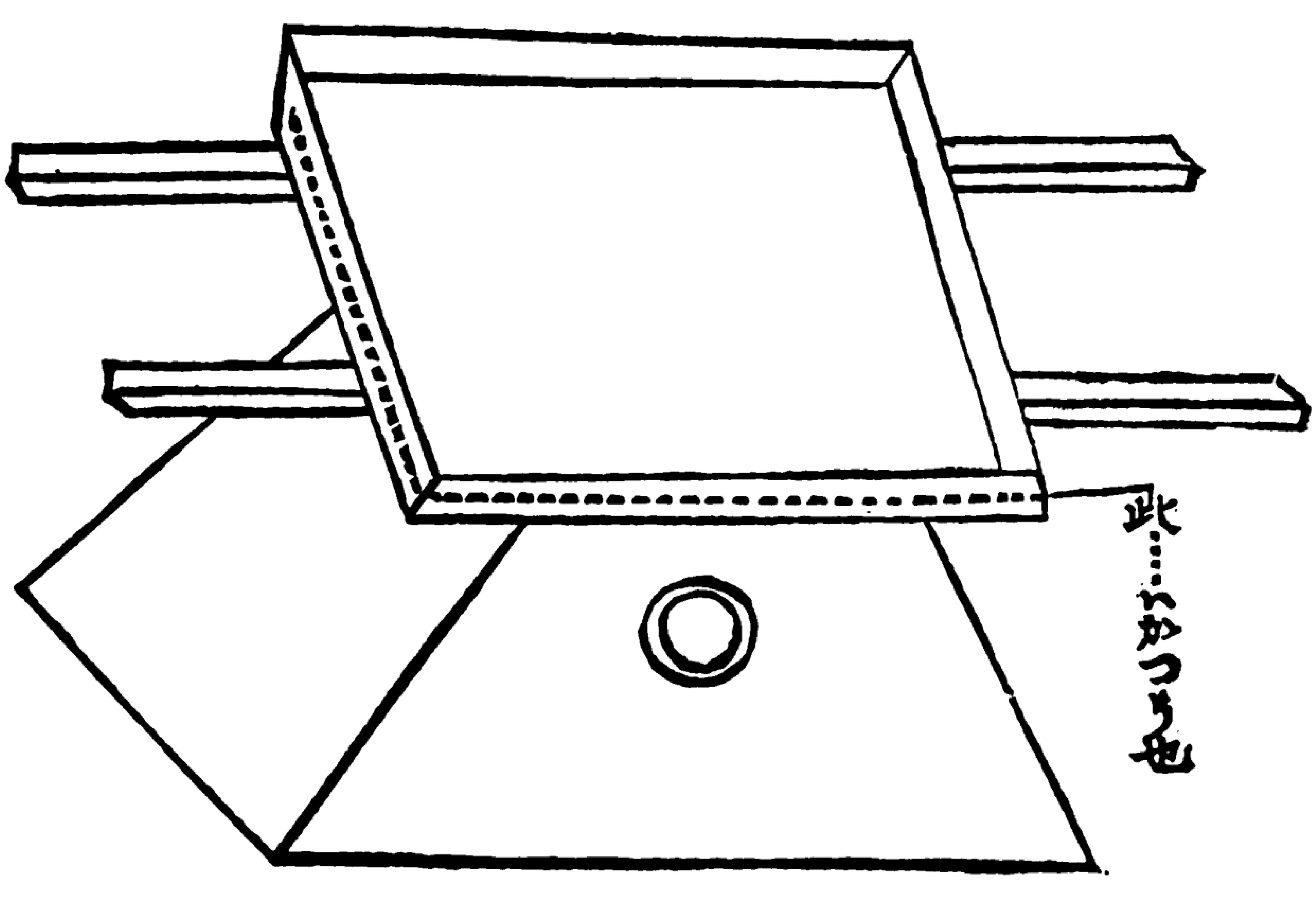
○丸餅　鳥の子形

叺は琉球表か、備後表二枚重たるべし、陰陽繩向合せ、染鐵引にて、十二所結也、叺の拵方如斯、尤閏年は十三所結べし、

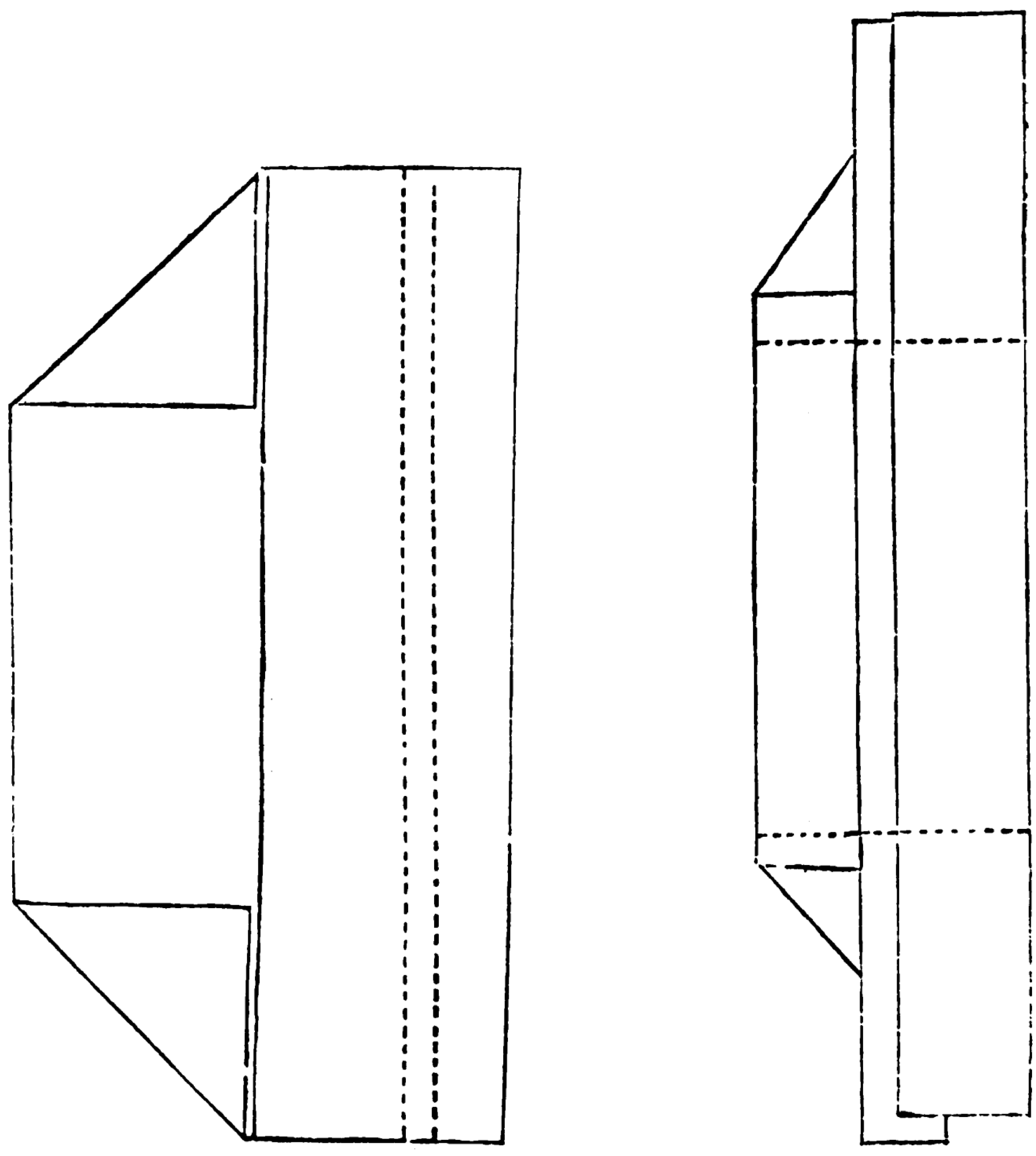


右据臺一ッヘ二叺、並に大豆粉包を、ならべて置也、熨斗包副べし

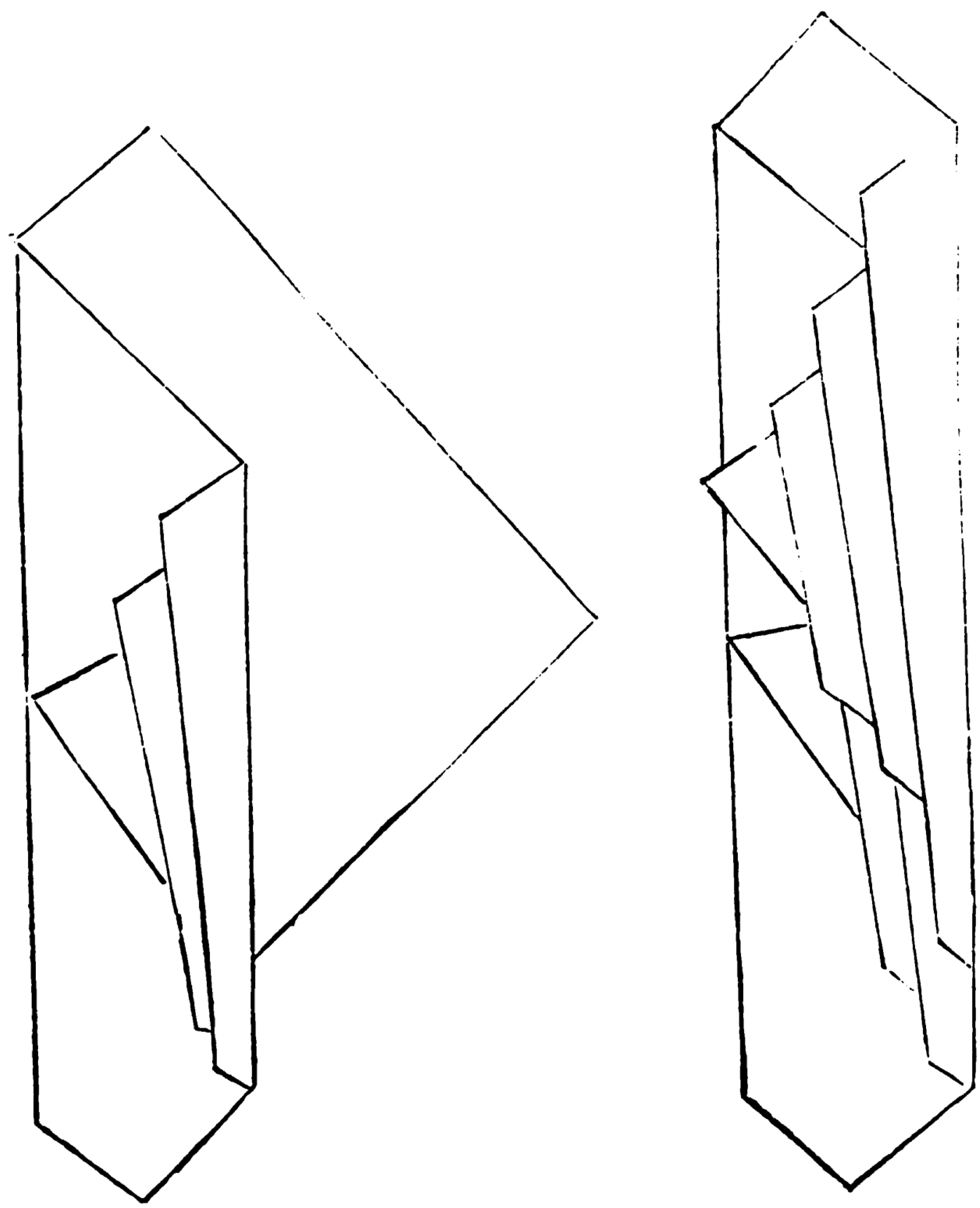
長四尺五寸、横二尺五寸、手七寸、縁一寸五分、高一尺、前斗狭間あり、子持筋、かつらとも云、朱にて書きたるは、分り安からん爲也、鉋屑の薄きにて、粘にて付る、



大豆粉包（きなこつゝみ）

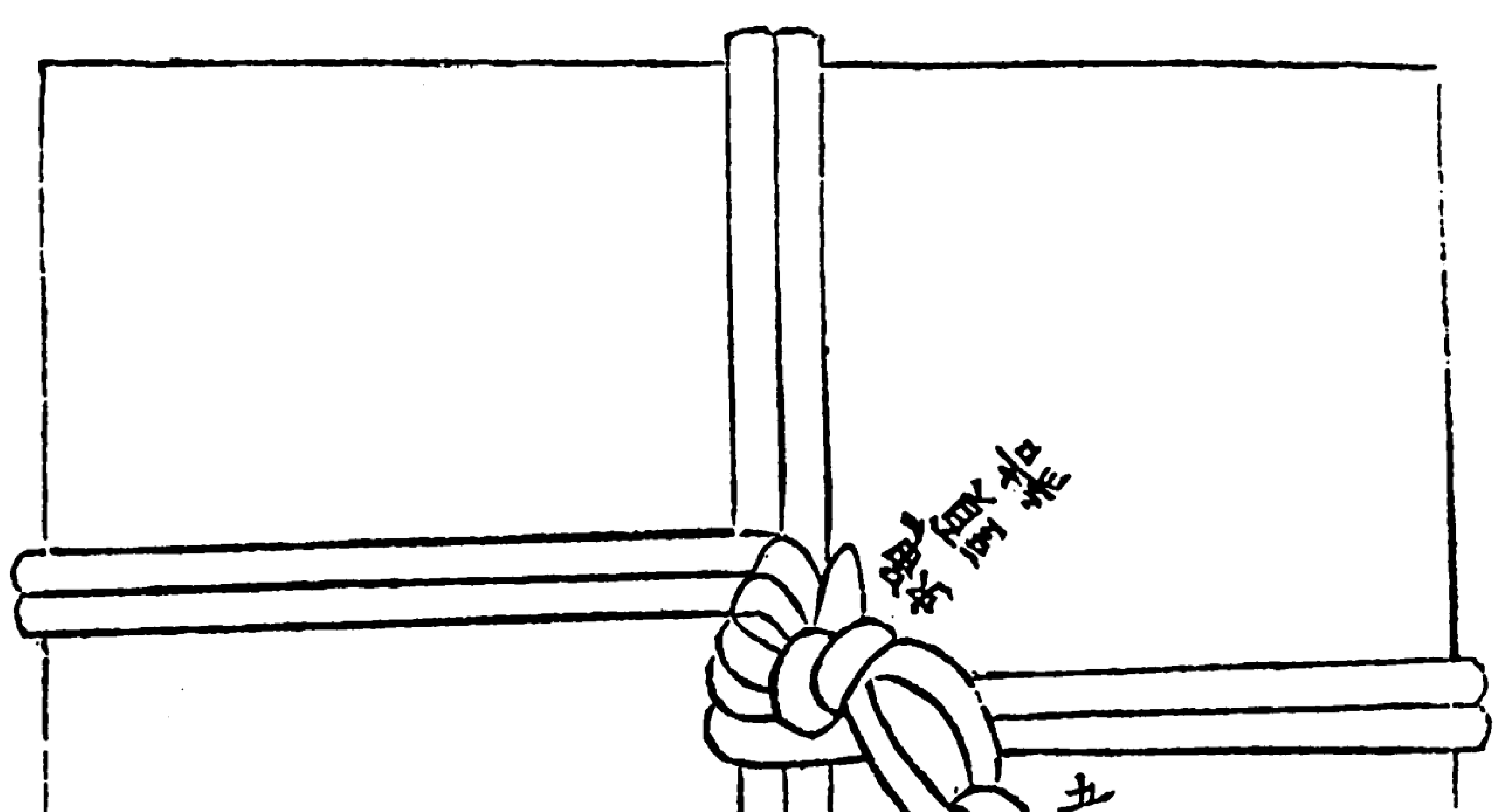


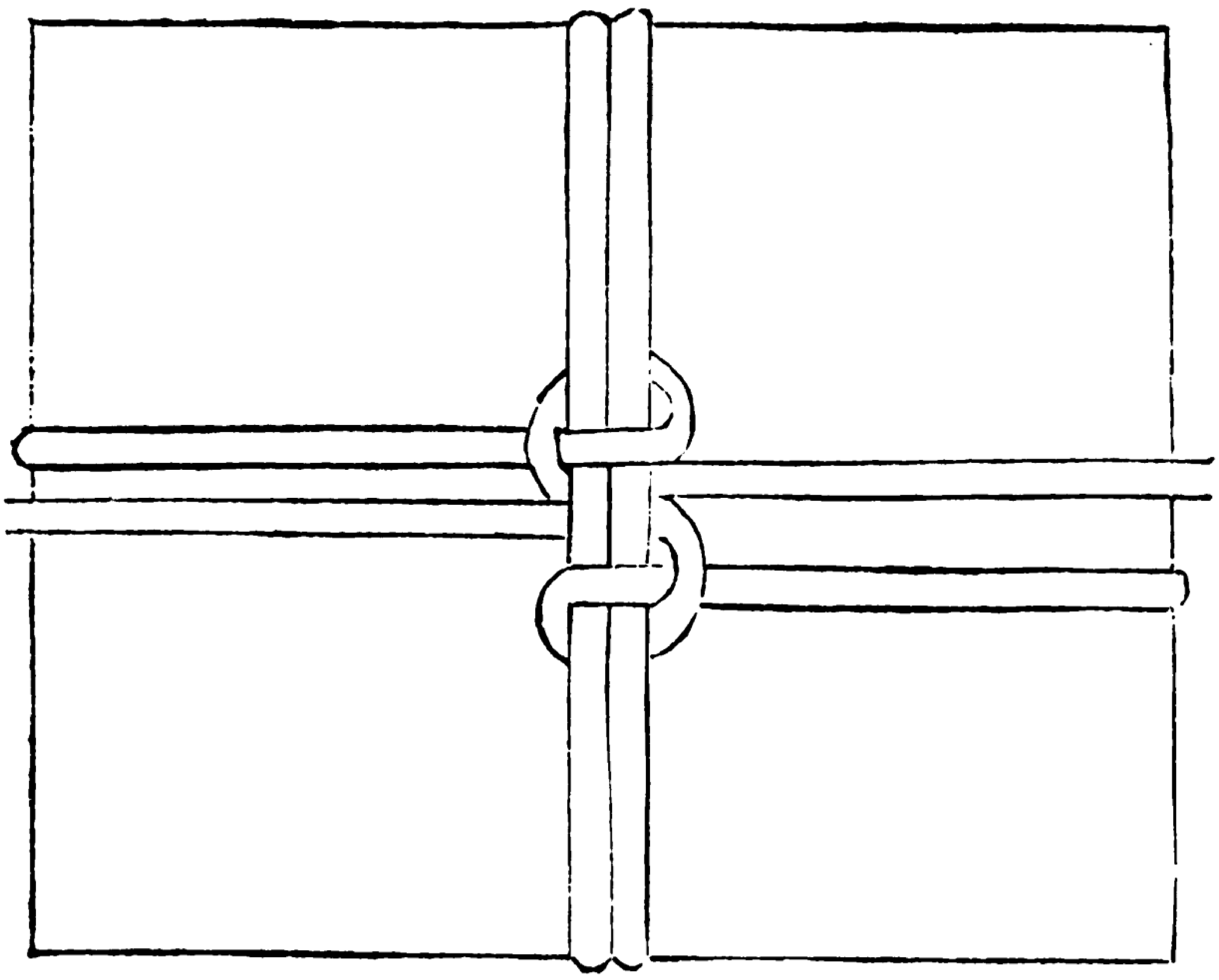
眞行熨斗包（しんぎやうのしつゝみ）



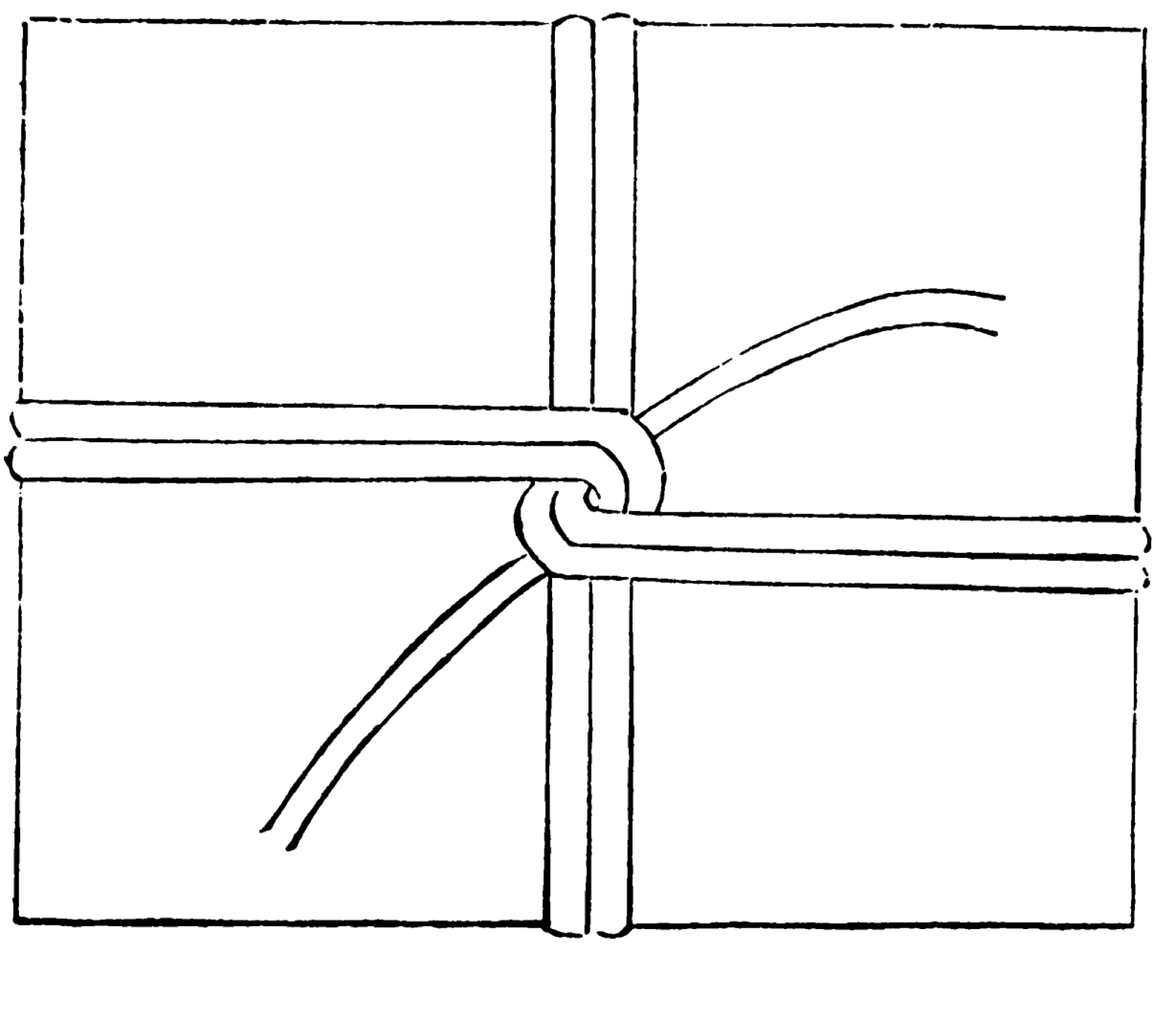
右の叺へ、餅を入て、上を青細引にて結なり、結かた左の如し、一ツは五行結、一ツは叶結にして、餘りを押込置也

叺結





裏(うら)の方(かた)



表(おもて)の方(かた)

家内衛生（十五）

三笠舍主人

第四　衣服

人の身には靈妙の機能ありて、常に温を生ずるものにて、其温は身を圍みゐる空氣の寒暖に應じて一樣ならず、熱き日には身の温を外に失ふ事少く、從て身の内に生ずる事も亦少し、寒き時は身の温を外に失ふ事多く、身の内に生じて補ふ事も亦多きもの也、人は斯く身の温政を調節する、自然の機能を持つもの也と雖、其機能には定限ありて、それより以上は他物の保護に依るに非ざれば、外の寒暖に應じて、身の健康を保つ事能はず、近世歐羅巴の衛生學者の試撿に據れば、空氣の温二十五度乃至三十度の間なれば、裸躰の生活最も適當す、それより三十六七度に昇るも、身の温の調節に依りて、堪る事を得れ共、十五度に降る時は、何程身の内温度を多量に生ぜしむるとも、既に寒を覺え、十度位に降る時は、僅かに二三分時間を支へ得べしと云、此塲合に於て、身の温の消耗を調節して、人類の生命を全せしむるもの、衣を捨てゝ外に無し、されば衣は第一の家屋なり、家屋無きも生命を失ふに至らざるも、衣なければ生活する事能はず、衣服の人の健康上に於るは、食物に讓ら

ぬ大切のものと知るべし、

人の身の温を外に失ふに、三の道あり、其一は放線温とて、直に人の皮表より空中に去りて跡なきもの、其二は傳導温とて、物体の媒介によりて体外に去るもの、其三は蒸發氣と爲りて去るなり、冬日は身の温を放射する事、特に多量なるが故に、寒を覺ゆる事も亦甚し、然るに衣を被る時は、其放散の温を吸取りて、衣自巳の質内に貯蓄して、身邊に留むるものなれ共、此蓄温力のみにては、衣の効用を全うする事能はず、衣の此作用は、品質に關するもの少く、毛も革も殆同樣なり、蓋し、此く衣の質中に攝取したる温は、之れより衣を傳導して、外に出で、之れより更に放散して、辭し去るものなり、されば、此第二の傳導温の、緩急、遲速は、身の温を保つに大なる關係あるものにて、衣の主ある効用も、亦此點にある事也、凡て人の身の温を、傳導に由て失ふ事は、空氣の運動の强弱に依りて、多少あるものにて、空氣の動搖强き時は、温を奪はるゝ事も速にして多量あり、然るに、衣ありて身を纏ふ時は、外氣直に身に觸れず、動搖せる空氣は、皆其衣質の氣孔とて、纖維間の小なる孔より交通して、身に達するが故に、体温を奪ふの度も、亦大に減ずるもの也、

特に其氣孔の多きもの程、傳導に由て温を喪ふ事少く、空氣の出入も徐々なるが故に、最も衣料に適す、其理は、衣質の氣孔多ければ、是れより体外に出る温氣も、又外より入る冷氣も、共に緩徐に過るが故に、温の身邊に留る事長く、冷きものは途中にて、早く既に暖められて、後に皮表に達するが故に寒暖の交換を皮膚に感ぜず、常に温を覺るに因る事也、此故に衣服は、氣孔に富む品質を最良と爲す、獨逸の「ベッテンコーヘル」といふ學者は、此衣料の空氣を透す性の度を測りて、「フラチル」最も多く、麻布之に次ぎ、絹布は最も少き事を證せり、此試撿の成績に據れば、絹布は身の温を保つの度、「フラチル」に及ばぬ事、其半に足らぬなり、又「クリーゲル」と云人は、此等の衣料の濕氣を防ぐ度を測りて、「フラチル」は絹布に優る事、殆一倍半なる事を撿定したり、例之ば、絹布は十分時間の降雨、又は五合の水にて、全く沾濡すると假定する時は、「フラチル」は二十三四分時間の降雨、若くは一舛以上の水に堪へ得るなり、或は猶此一倍以上までは堪へ得ると云、されば、此等の學者の試撿に依りて、「フラチル」其外毛織のものは、此透氣と保温との點に於ては、衣料と爲すに最良く、絹布は最も劣り、綿布麻布は其中間にあるを見つべし、絹の衣の木綿の衣より寒さを

覺え、「フラチル」の衣の木綿の衣より暖きを覺ゆるハ、此理に因る事也、又新衣の古衣より温なる、綏き衣の窄き衣より暖かなる等も、同じ道理と知るべし、

學園

百人一首和歌の解（つゞき）

井口隆太郎

前大僧正慈圓

おほけなくうき世の民におほふかなわがたつそまにすみぞめの袖

自分は、さほど法德の高き身でもないのに、此の様な比叡山に登り、延暦寺のかしらとなつて、勿体なくも大膽にも、此の世の中の萬民に、我が墨染の法衣の袖を以て、おほひかけて、其の安全を祈禱することであるわい、これといふも、この比叡山に住んで、墨染の衣をきて、法師の身となつて居るからのことである、實に勿体ないことである、

おほけなくハ、勿体ないといふ意なり、おほふかなハ、法衣の袖を以て、天下の

萬民をおはふといふ意にて、祈禱などをして、萬民を安全ならしむる意なり、比叡山延暦寺の座主は、國家安全の祈禱をするものなれば、かくよめるなり、わがたつそまは、比叡山のことなり、

入道前太政大臣

花さそふあらしの庭の雪ならでふりゆくものはわがみなりけり

あらしがさつと吹いてきて、庭の櫻の花をさそふと、其の花はちら〳〵と散つて、丸で雪の樣であるけれども、ふるところのものは、雪ではない、年毎にふるくなつて、老人になりゆく我が身である、年月の立つにしたがつて、この樣に白髮になつて來るのは、まことに仕方がないことである、

ふりゆくは、雪のふるといふ詞に、年の經てゆくことを兼たることばなり、

權中納言定家

來ぬ人をまつほのうらの夕なぎにやくやもしほの身もこがれつゝ

戀しく思ふ人の來ないのを、まつて居るほど、つらいものはない、其の苦しさといふものは、丁度淡路の國にある、松帆の浦にて、夕方の海上のおだやかなると

きに、海人どもが燒いて居る、藻鹽の火にこがれるやうに、自分の身も、戀にこがれ〳〵して居ることである、まことに來るとちぎつておいて、來ない人をまつて居るほど、つらいものはない、

まつほのうらのまつに、待つ心をかねさせたるあり、夕なぎは、夕方海上の浪のおだやかなるをいふ夕和なり、もしほは、藻鹽にて、燒いて鹽をとる藻なれば、しかいふなり、

從二位家隆

風そよぐならのをがはの夕暮はみそぎぞ夏のしるしなりける

すゞしい風が、そよ〳〵と吹いて來る、山城の國の楢の小川の夕方のけしきは、丸で秋の樣に、すゞしいことであるけれども、川の瀨ごとに、人々の身潔をして居るのが、夏の證據である、

風そよぐは、ならのをがはのならを、楢の木と見なし、其の楢の葉が、風がそよそよと、ふくといひかけたるなり、みそぎは、六月の晦日にするものなれば、これが夏の證據であるとはよめるなり、

後鳥羽院

人もをし人もうらめしあぢきなく世をおもふゆゑに物おもふ身は

まことに世の中といふものは、思ふまゝにならぬものであつて、早く鎌倉を追討して、政權を取りかへさうと思へど、多くの人が傷るゝのがをしくて、其れも出來ず、さりとて此のまゝにして置けば、ます〱北條氏が、我がまゝを働いて、實にうらめしい、さればそれにつけ、かれにつけ、このごろは無暗矢鱈に、世の中のことを、いろ〱心配するために、物おもひをして、心を摧いてこの身はある、まあいかゞしたらよからうかしらん、實に心苦しなことである、

順德院

もゝしきやふるきのきばのしのぶにもなほあまりあるむかしなりけり

このごろは、北條氏が鎌倉に居て、政權を取りて居るから、宮殿は次第〱にあれはてゝ、軒端にすら、忍草の生ずるほどになつた、實におとろへたる代にはなつてしまつた、それゆゑ胸の中にもあまるほど、矢張朝廷の盛なりしむかしの代が、したはしく思はるゝことである、

もゝしきは、内裏のことにて、こゝにては禁中の宮殿をさすなり、
しのぶにもは、忍草のしのぶと、慕ふ意のしのぶとをかねる詞なり、
此の歌は、北條氏の鎌倉に居て、政權を握り居るゆゑ、朝廷はます〱に衰へたまふことを、嘆息してよみ給ひしなり、

漫録

楢の舍哥かたり　富田馬太

哥合の利益

歌は、うち思ふことをありのまゝにあらはすものなり。そのこれをあらはすに必要なる字句にいたりては、短きあり、長きあり、決して一様ならざるものなり。しかしながら、歌の本体は、自然にあひ、造化にかなふことにあれば、人爲にしてしかも然らざるものなり。かの佛蘭士の學者べろん氏が、おもふにわれ等、詩歌繪畫のたぐひの名作を觀るごとに、その整齊變化のありさまのために感動し、その作を愉快とする外、隱然かならずその作者を慕ふに至るべし、といはれしことあり。われ等、わが人麿赤人の歌をよみては、その天眞爛慢、よく自然を穿てるものを感じ、知らず識らず、

己をわする丶に至るべし。さてはその作者は、何故にかくまでもよく思ひつかれしぞ。何とてさはどの言葉をならべられしかに驚き、必や、その人の非凡なりしことを敬慕、措くあたはざるべし。この二人のみあらず、かの白杜二流も亦然りとす。古人いはく、古の學者は己のためにし、今の學者は人のためにす、余も亦、古の詩歌は己の意中をあかし、今の詩歌は人の鼻息をうかゞふものなり、といふを憚らざるなり。古の歌をよむや、物にふれ時に感ずるにあり。今の歌をよむや、狂言綺語をぬひて人を驚すにあり。しかも、人おどろかず、反つて識者のあざけりを招く。物にふれ時に感ず。この故によく自然にあひ、造化をうごかす。狂言綺語をぬふ。この故に人情にもとり、高遠に馳す。甚しいかな、そのあひだの異なりや。古今相及ばずとは、それこゝにあるか。それこゝにあるか。しかしながら、余は歌の上につきて、一句隻言たりとも是非するに至れるは、必そのもとのあるを信ず。何をかそのもとの主なるものといふ。歌合これなり。それ延喜天暦の間、四海浪しづかに、風塵また起らざりしかば、九重の奥に花をながめ、雲井の上に月に戯るゝもの、その思をのべ、意をやるの媒として、歌によるの外、別におもしろくして、しかも高尚なるものあらざりしならん。これ歌が、その本体を失ふの始ならずんばあらず。これよりさき、支那の文物、上下を支配せしかば、人心華美を好み、質實を厭ふの念甚しく、實体なるよりも、むしろ、浮薄に流れき。されば歌もその

影響をうけて、はでやかによまんと構へらるゝに至りしは、誠に詮方なき次第といふべし。歌合とは、歌人を左右にわかちつがひて、その詠作を出だして、優劣を定むるものなり。(儀式その外にいふべきことなか〳〵多けれどそは他日和歌總說を公にせん心得なれば今省く) されば、その席に出さんとては、一句をよむも忽にせず。一言をならぶるも、心づかひのせらるゝものなれば、歌人にとりては決して安心のならざるものなり。もしそれよみずてにして、めづらしきふしなからんか。たやすく勝をとり得られざるのみか、歌人の名聞を博しがたきにより、つとめて、耳をおどろかすに足るの名句をよみ出でんと案ずるは、人情なるべし。歌合にまけて、殘念の餘、遂に死に至りしがごときことありしにて、思半に過ぎん。余かつて古の歌合の席は、賭博場にひとしかりしならん、と思ひしことあり。われながら、決して失當にあらずとなす。

右のごとく、余は、歌合の一つの遊技なること、歌合の歌に弊害を醸しゝことなどをいへれど、既往をとがめて、何の益かあらん。むしろ、自いましむべしと思へり。余は、歌における知識を得るは、實に歌合類の、世に殘れるものをよみ果てし上なることを信ずる者なり。何となれば、万葉及二十一代集、その外、諸家集どもの世に傳はれるものによりて、歌風のうつりかはれることなどを知るは、なか〳〵容易のことにあらざるべしと雖、歌合類は、かねて和歌における古人の感想などを知

るに、最捷徑なればなり。この故に、余は今單に、歌合類より歸納したる、左の條目につき、例をひきてのぶる所あるべし。

(い) 歌における古人の感想
(ろ) 古人の詠歌意見
(は) 歌語雅俗の用捨
(に) 古人の歌疵といふもの

林述齋女訓(つゞき)　君山居士

一常にゆたりに、のび〳〵と心を持つべし、さありても急がざれば叶はぬ事、おのづから出來るものあり、然るに何もかもせはしく、いそがはしくすれば、おのれも氣せはしきくせ付て、物落も出來るなり、下はもとたらぬ勝なる者故、上の人性急なれば、いさゝかのことも、たへがたきやうにおぼえて、事ごとにしそこね多く成り、却て埒のあかぬものぞ、

一物事掟あるぞよき、朝寐せず、病なくして晝寐せず、外行して、ともし火つけぬ内にかへり、祝宴なども戌の刻には事を終ふべし、初はきつまりのやうなれど、馴れば常となりて、上下ともあると、おのづから心得るもの也、

一凡家事むつかしく、心遣ひ多しと云ふ時は、都ていかゞしき事は出事ぬものなり、何事もなく氣樂なる時は、其油斷より不慮のよからぬ事、必出來るものとしるべし、

一耻と云ふことを能心得べし、家筋ある人のさもしきは耻なり、年とりたるもの年がひもなきは

恥なり、人のすべき事も出來ず、物事拙きは恥なり、身持わしく、人に指さゝるゝは恥なり、顔容の秀ざるは、むまれつきにて恥にあらず、衣服調度のおもはしからぬは、家の貧きにて恥にあらず、恥と云ふものは、みな心の上に在としるべし、

一善事をして、よき人と思はれんとするはよし、才覺だてをして、利口ものと見するはわしゝ、

一これ程の事は苦しからずと、自ゆるして、よからぬ事をすべからず、是ほど〳〵と思ふ内に、いつの間にか深入するものなり、少しにても、よからぬ事を自らゆるすは、身持の崩るゝはじめとおもふべし、

一吾は人もよく思はねば、わしくおもはるとも、くるしからずと云ふ一念ほど、よからぬ事はなし、やゝもすれバ、かゝる所にすわりのつく人有ものなり、

一口のつゝしみ、尤ふかゝるべし、一言にて人の感ずるとも、一言にて人の怨む事も有ものなり、常に無益のわる口云ふ事は、いとくせ付易き物なり、能々いましむべし、

一物を云ふ事にも、事をするにも、十のものは四五にすべし、たとひすぎたりとも、六七を踰べからず、我おもふほどの十分を盡すときは、必害有と知るべし、自分のおもしろしと思ふとは、尚更なるべし、

一何事も、おのれに立かへりてみるべし、とにかく人はわしゝ、おのれはよしと、人斗りを責る

心ありて、吾身をかへりみぬより、すべての事しそこね多くなる事ぞかし、

一下を見下しておろかなりと、おのれは心驕りて、我智ありと心得れば、智日々に暗く成りて、我手元みえぬやうに成もの也、おろかなりとおもふ人も、相應には存念もあるものにて、はつか見侮りあれども、我に向ひて言ざれば、さなき事よとおもふ心のあさましさよ、　（未完）

庭の訓（つゞき）　菅の舎主人

また人にむかひて、なにのすぢもなく、世つぎの世より、今の世までことばもつゞかず、時代をもしらぬいたづらごとなど、おはせられ候まゝく候、

○また人にむかひて云々、　時代の前後をもしろしめさずば、口をしきことゞもなり、世繼物語は、延喜より堀河院までをかいつゞけたれば、それより後も當御代までも、たしかにしり給ふべしとなり、是則學文なるべし、

また御しる人多くて、いたづらごとあるすゞろ文、しげくかきかはすこと、よからぬことにて候、はなやかに、はえある人は、きはことにまさり、かひあるやうに候へども、たちかへり見候へば、いかにぞや、みざめせぬやうは候はぬぞ、人には、こからずうすからず、したしからずとはからず、ふるまはせおはまし候へ、

○御知人多くて、　ちかづきなり、○すゞろ文、　正しからぬなり、今も狂人を、心のそゞ

ろなるといふにて心うべし、○はなやかにはねある人は云々、　すべて花〴〵しく、はえある人は、ふとあひて人よりも、人きは目にかひあるふりなれども、よく立かへり見れば、うるさく見ざめするは、世の常なり、此段ことに、女のみならず、男も心をとゞむべき所なり、あつからず寒からず、寒からぬ春の末つ頃は、よき時節なり、人の交も、かうぞありたき、君子にむかへば、春風の中に座するが如し、といふも是なり、

○凡人に交るは、是には濃からむや、淡からむやと、たび〴〵に考ふる事は叶ふべからず、唯常のこゝろえあるべし、晏平仲、善與人交、久而敬之と、孔子の宣へるをおもふべし、高きも賤しきも、人にまじはりて、うやまひの心あれば過不及のとがなからまし、

御しる人も、御心をえらびて、おほせかはし候べく候、すぢともなき人にむかひ候へば、その人にひとつやうに、いひなされ候へば、あさましき事にて候、さやうの人には、にくいけには候はで、御心をうちとけさせたまひ候まじく候、またさるべき人など、まゐりて候はむに、あまりに、あまりにもの遠く、春日野の雪のあした、賀茂の社の川なみなどのやうには候まじく候、

○御しる人を御心をえらびて云々、　朋友をえらぶは、子をそだつる親、めのとなど、第一に心うべき事ぞ、荀子に、麻の中の、よもぎのたとへをあげし如く、直き人に交はれば、自に直くある、又其人を知らんと思はゞ、先其友を見

よと、孔子ものたまへり、よからぬ人に交はりて、其人とひとつあるやうに、いひなさるゝは、口をしきことゝなり、されはとて、憎〳〵しく、あへしらはんは情なし、唯心うちとけずといふ所に、目をつけ候べし、○春日野の雪のあした、賀茂の社の川なみなどの云々、　加茂春日と相對べて、古歌の詞により、もの遠く、はつかなることの餘情にいへり、春日野云々は、古今集の歌に「春日野の雪間をわけて生ひ出くる草のはつかに見えし君はも」とあるにより、加茂の社云々は、源順集に「はつかにも思ひかけてはゆふだすき加茂の川なみ立よらしやは」とあるによれり、朝の字と社の字とは、歌に無けれども、今は對語のしらべに入たるなり、文かゝん人は、心得べきことぞ、　（未完）

日枝祭

井上頼文

六月十五日は、東京市麴町公園内鎮座、官幣中社日枝神社の祭式あり。（祭神は大山咋神にましませり）當社は東京第一の大社、大祭祀にて、往古は神輿、龍口より乗船にて船祭ありしぞ、元和年中より城内へ入ることゝなり、寛永十一年より大祭となり、天和の比より府内神田神社と隔年に行なはるゝ事となれり。昔は當日に往來を止めてみだりに行きかひをゆるされず、諸侯の警衛いとおごそかなりきといへり。氏人の町々南は芝、北は神田、東は靈巖島、小網町、堺町あたり、西は麴町を限れり。祭禮の番數四十五番、町數おほよそ

百六十町餘、各々花だしを出して牛車にて是を引かしむ、造り飾れる人形等の數許多なれば擧るに堪へず、その中大傳馬町の諫皷の鷄、傳馬町、麹町等の猿は尤世に名だかし。鷄は當祭には五粉もていろどりたるを出し、神田祭には白鷄を出すことむかしよりの例なりとか、もとはさるとりとて一番に猿、二番に鷄を渡しけるに、元和のころより先鷄をわたすことゝなりきとぞ。此外年毎に出るだしあり。又、つけ祭りとなつけて、其町々よりだしにそへ、手踊ねりものなどを出すことあり。年々おもむきをあらたにかまへて、各はなやかにうるはし。神輿渡御の行粧今をむかしにたぐふれば、いとことそきたりとはきけど、なかく\に神々しく思はるゝは、おのづから神威の世にも殊なるゆゑならんかし。

大國和多武峰、勸行院之什物、今葛城保義所藏、

京太郎物語　　藤井行麿寄贈

用明天皇紀、神武天皇より三十代皇、欽明天皇、第四皇子、橘豊日尊、東宮にておはしましける頃、筑紫より官事の夫男等、宮闕に參りて、掃除の役をつとめけるが、おのく\申けるは、九重花洛の中にて、おほくの皇妃采女たちを見奉るに、めでたく、たぐひなくおはしませども、わが國の太宰大貳殿の、をと妃御前に勝されるは、いまに見奉らずと申合けるを、王子聞食て、見ぬ戀にしづみ、たへぬおもひにいざなはれて、たちまちに、九重の華闕を出まし、八重のしは路にぞむかひ玉ひけ

る。ならはせ玉はぬ歩行路の行幸、津の國渡邊にもつき玉ひけり、つくし船のゝりたる所を尋玉ひて、便船にのりたく望玉ひければ、水手船主まをしけるは、わどのは何事により、いかなる人の使に、いづ方へゆかむとする人ぞと問ければ、王子答玉はく、我身はよな、もとは筑紫の者にて候けるが、幼少の時、二親にはなれ、都に登りて年久しく成ぬ。その二親のゆくへを尋ん爲に、つくしの太宰府へくだるものなり、との玉へば、船主申けるは、船賃は侍るやと問に、王子答玉ふ。親をおもふにいそぎて出しほどに、旅粮のたくはへもなく、船賃の用意もし侍らず、ねがはくは、われをつくしまで、船のうちにてつかはせ玉へ、御心にしたがはん、との玉ひければ、その義ならばとて、船に乘せまつりてけり。王子よろこびて、のり玉ひけり。こゝろつくしの道なれば、ゆきあふさかの人もなし。空にこゝろはあくがれて、櫓をおし櫂をかく浪の、よるひるわかず、ゆく船路、とまりをとへば、周防國室積にもつき玉ふ。ならはせ玉はぬ御ことわざ、日數もいつかかさなりて、御手などもいたみければ、ことにたへず思はし食て、船中に臥玉ふ。船主申しけるは、わどのは都そだちにて、ふつうの者よりは、氣たかく役に立ずといひて、水主どもよりて、さやなみければ、王子なく〳〵も詠じ玉ひける、

筑紫ふねさせば袂のぬるゝかな

さゝねばふねのゆきもやらぬを

水主かぢ取は、木石の如く、とかくの心もなかり

けれど、世にもたふとき御身なれば、さやなめる船子ども、手すくみ目くらみ、おのれらなやみ、みなたふれにけり。その後は、たゞ人にあらずとて、おそれをなし、いたづきて太宰府につけ奉りけり。王子は方便をめぐらし玉ひて、わたり近き賤が伏屋に、たち入せ玉ひにけり、その家の媼御身名は何と申ぞ、いかなる人かなど、とひ奉りければ、京太郎と申、みやこのものと答玉ひけり。はる〴〵の海路をしのぎ、しほ風にくろみ、やせつかれ玉ひければ、まづ飢を息めたてまつらんとて、賤がかげ杯にて、かゆを奉りたり。いぶせく思食て、かけたるところより、もちゐ玉ひければ、媼のいひけるは、みやこの人は、物にこゝろえ玉ひけり。此うばもそこよりたべるなりと申けり。それをよるべに、日をおくり、夜をかさね玉ひけるほどに、笛の上手にておはしければ、しづの屖笛をめしよせて、よな〳〵ふきすさみ、御こゝろをすまし玉ひけるを、大貳の姫君、いつしかきゝて、ふえの音曲のしらべにあこがれ、やかたを出て、となれる家にきたり、ちかく聞かすれば、その曲いとおもしろく、龍吟魚躍のたぐひなり。

（未完）

西三條實條公後室より息女につかはされし消息

楢の舎寄贈

申すまでは候はねども、身もちやさしく、心もおとなしやかに候ひて、さゞれ石のいはほとなり

て、苔のむすまで繁昌候て、孫彦をやしなひ、また我らが行末をも見とゞけ、はごくみたまへと打願ひ、筆にまかせ申まゐらせ候、いづれも生としいけるもの、此理をしらであるまじう候、第一。慈悲の心あるべし、人をあはれみ、むしけだものゝ上まで、露の情をかけ、面はたゞ楊柳の風になびき、春の雪梅の梢につもるが如く、ものやはらかにして、人の心を汲みしり、ひがめる心をとりなはし、心のうちは石金よりもかたく、あだなる事をきらひ、一筋にこゝろをむけたまふべし、賢臣二君につかへず、貞女兩夫にまみえず、とくれぐれ此ことわり、朝夕心にかけたまはゞ、神や佛も御守りおはしましまゐらせ候、第二。まろうどなど御出候はん時、内に無念の事候とて、いさゝかそのけしき見せさせ玉ふな、何となく、取なしはえ〴〵しく、挨拶有りたき事なり、高きも賤しきも、かけめなく、かは〳〵しく、打むかひ、春は花、夏は卯花、秋は月、冬は雪霜、まことに折にふれたるがねんごろにとりなしたまふべし、されども、あまりにむつまじげなるも、よそのみるめいかゞ、たゞ何となくなぞらへ、かど〳〵しうなく愛々しく候はん事こそ、あらまほしう候へ、第三。めしつかひのもの、おろそかにて、何ごともおもふまゝならざるときは、ひそかによまひごといひかはし、それにても合點なきものは、かどのなきやうに折檻もあるべく候、夫などの見聞たまふやうには、口惜しき事に候、いかほどうつくしきちご女も、はら立たる顔ばせは、見にくきものにて候、

ことに、わかき人の聲高にあるこそ、淺ましき事ならめ、さて、よまひごとをも、聞き申さぬものにて候はゞ、隙をもとらせたまふべし、さのみ苦身も有るべからず、男も女も、あまり短慮に候へば、なんむしも出來、めしつかひのものも退屈すれば、よそめもあしき名をたて、後には逃うせ申すものにて候、ある歌に、

みよしのゝ夏箕の川のかはよどに
　鴨ぞなくなる山陰げにして

と此うたの心は、よしの川いとはやし、鴨は水のはやき所には住みがたし、すこしの水のよどむ所にあそぶ、いはんや人間の身として、はげしき所にはすみがたし、第四夫婦の中はたかきも賤しきも、むつましき事こそ、よその聞えも心にくゝうらやましけれ、たとひ萬代を送りたまふとも、夫に見おとされぬやうに、朝夕たしなみ玉はゞ、なほ〳〵千秋萬歳をたもち、目出たう御さかえおはしまし候はん、むねんの事をさのみおもひたまふべからず、たゞうき世の有さまをつく〴〵と見聞たまふべし、心をながくみじかく、うち過ぎたまはば、末はよき事有るべし、

事たらぬ身をなうらみぞ鴨のあし
　みじかくてこそうかぶせもあれ

つらしとて恨むとだにもおもほえず
　なほ行末をたのむこゝろに

右のうた、いづれも聞えたる事におはしまし候、紀の有常が女のうたに、

風ふけば沖つ白波たつた山

よはにや君がひとり行くらん

龍田山といふは、ぬす人多き所也、白波といふは盗人の名なり、かやうにある山を中將ひとりこえたまふとて、ねたむ心はなくして案じてよめる歌なり、今までの褒歌なり、

（未完）

月の異名證歌（つゞき）

遠山操

四月、う月は、卯の花月なれども、又一説に種月なり、稲種を植るをいふ、　師兼

神祭る卯月のいみをさす日より
なつのさかひも早しられつゝ

異名、古乃波登利月、　家持

たづねても何にかもすべき時鳥
このは鳥月きなば鳴なん

得鳥羽月、　有家

藤の花なつにかゝれるおく山の
下にやまたん得とりはの月

花殘月、　後鳥羽天皇

暮れはてゝ春の名殘や山ふかみ
茂みがくれの花のこるつき

卯花月、　讀人不知

夏鴈のかへるこし路のとなみ山
うの花月と何をいははし

夏初月、　讀人不知

ほとゝぎす聲はけふこそ夏ば月
音羽のやまの垣のいほりに

五月、さ月は、幸月なり、幸は農事をいふと云へ

る説もあり、

小倉山さ月のさがときこゆなり　知家
早苗とるてふ田子のもろ聲　小野篁

異名、佐久毛月、

池邊なるまこもまじりの菖蒲かり
やどにかざしつさくも月とて　家隆

橘月、

誰代よりたちばな月の名をとめて
しのぶむかしの思ひそふらん　讀人不知

月不見月、

さみだれの晴間も見えぬ空よりや
月みずつきといひ始めけん

六月、みな月も、又一説に水月にて、稻田に水を引を云ふとあり、　貫之

みな月のけふのさかひの祓して
よはひをのぶる千代の神人　本近院太子

異名、伊須々久禮月、

杜鵑ふる里こひて歸へるなり
彌涼暮月に成ぬる空とて　讀人不知

又一説、涼暮月、

風ふけば池に波よるいづみなる
すゞくれ月のころにこそなれ　顯昭

風待月、

まつ陰に床ゐをしつゝけふは早
風まつ月の夏のうとさよ　後鳥羽天皇

常夏月、

ちり拂ひ妹にかみせん常なつの
月まち得たる花のさかりを

鳴神月、　定家

白雨は猶はれやらでなる神の
月にもなりぬ夏や暮るらん

七月、ふ月は、月の栞に云へる如く、ふみ月の略なれども、又一説には、穂見月にて、稲のほの出て見ゆるなりとあり、

貞文

たな機の心もいかにさわぐらん
稀にあふべきふつき立なば

異名、秋初月、　讀人不知

風なくば何をかいはん松陰の
秋のは月を音にこそしれ

七夜月、　讀人不知

ひこ星の今日やあふらん七よ月
なゝ夜の空の宵のまぎれに

女郎花月、　顕昭

棚機のちぎりの色にたぐへてや
名をえしこともをみなへし月

文披月、　有家

織女のあふ夜の空の影見えて
書ならべたる文ひろげ月

棚機月、　家隆

かさゝぎのより羽の橋も心せよ
たなばた月のころ待ゑたり

八月、　深養父

初かりの聲きこゆ也はつきたつ
朝の原のうすぎりの間に

異名、佐々波奈佐月、　兼盛

さり〴〵すさゝ花さ月打わびて
　淺茅が原にこゑよわるなり

秋風月、　定家
荻の葉の露ふきみだす音よりや
　身にしみそめし秋風のつき

月夜見月、　長明
名にし負ふ秋の半ばの空晴れて
　光りことなる月よみのつき

木染月、　有家
時雨つゝはじの立枝も紅葉して
　こぞめの月のふかきくれなゐ

草津月、　讀人不知
色〳〵に花咲てこそしられけれ
　くさつ月とは今日わすの露

（未完）

寒紅梅

中村花瘦

其六の下

仇讎打たき氣は勝ても、目前の別離に心鈍り、打濕る姿に物語るこそ、不憫い彌增に濃く、涙見せぬ彼方に此方の涙を催し、挘らるゝ如き胸を特と落ち附け、勝其方が云ふは道理と聞く、手足と頼む八彌をやみ〳〵討たせたる無念は、優るともやは

か其方に劣るべき、仇讎は引ッ捕へて八ッ裂と思ひ、根掘り葉掘れば、思ひきや八彌を手に掛けたるは、佐久間奴が業なり。心のみは早れど、佐久間と知りては事荒立てもならず、穏やかに報仇さむと思へば、遂ひ好き手計もなくて延し〳〵、漸く本望の曉になりて、計る謀畧は裏より破れ、取り逃したるは我が怠るにあらで、云ふに忍びぬ仔細あるは、勝其方も知りたる筈なり。美濃に逃げ延びて、齋藤が家に隠れしといふも、知らぬにはあらず、知つて捨て置くと怨むかは知らねど、八幡片時も忘れしことはなし。思ふても見よ、溝の上下堰き切つて、手捕にするまでにしても、あか〳〵なりし魚介、網の目潜つて大海に泳ぎ出たる今更になりては、實と手の下さんやうはなし。美濃に使者を立てたりとて、睨み合ふ間柄、手合せの芝居に兎も角もと云ふは、掌を指すが如し。さ云はれたる期に臨みて、引くに退かれぬは弓矢の手前、いざ陣立の時になりて、我が手勢のみにては、齋藤の武者揃見透かし難し、勝たんと思へば、是非に舘へ救助求めねばなるまゝ、その舘には翼を延す玄蕃あり、弟を打たんずる結搆に、よも快くは同心せず、必らず防害を入るゝは知れたり、さありては我家滅亡の秋なるぞ。臣下一人の爲に事を仕損じ、數代續きし家

を失ひては、祖霊への孝は立たず、是には我も當惑したり。されば武士にあるまじき業ながら、時を待つの外はなしと、無念の涙を呑む實なさ、尺蠖の縮むは延びん用意と思ひね。

信行力なげに嘆息吐けば、笑み掛る紅梅、嫋娜かに一ト膝進めて、殿怨めしとは思ひも掛けず、力なく打捨て給ふ譯もよく知りたり、さればこそお暇をと乞ひ申つれ。なまじ今、殿の手を動かし給はゞ、事のみ大きうなりて、仰言ふ如く多くの人の命を斷つべし、それにて首尾よく本意を遂げたりとも、勝は嬉しとも思はず、八彌も喜怡はすまじ、只望ましきは一騎打の勝負のみ。殿は何處までも知らぬ風采仕給ひて、わが身一人齋藤に近づかば、首尾よく佐久間奴を打ちたりとて、罪は勝一人、主にもあらず、家來にもあらず、縁切りたる殿に祟りはなし。若し果敢なく打たれたりとて、後にて齋藤の怨恨は買ふまじ。時を待てと仰せあれど、わが身も七郎左衛門も、今日ありて明日は知れぬ生命なれば、何れに缺けありても、事は破れ申さんに、こゝ聞き分けられてお暇をと云ふ。

我さへに覺束なくて時を見るに、可弱き女子の只一人、何とて仇讎を討ち果すべき、

無益なり〳〵。例令齋藤に入り込み、運よく佐久間の姿に近附きたりとて、佐久間は名ある強の者、其方の鈍き刄は立たじ、よも傷なりと得こそ附けられまじ。節瘤立ちたる松の幹と、風に堪へぬなよ竹と何方か強き、却つて打て捨てらるゝは知れしことあり。さはど無き夫を大切がらば、危險き木曾の棧橋は渡らずもがな、黒の衣に脱ぎ替へて頭を丸め、後世安樂の看經、八彌が亡魂の頓生菩提を祈るこそ益あれ。と少し笑を雜せて云ひ聞かすれど、一心凝りたる勝は、中々に聞かんともせず、鬢の後れ毛きつと搔き上げて、七郎左衛門が刄に死あば、本望は得遂げずとも、冥途の夫に遇はす顏はあり、死なむまでも一太刀怨まずば、この、この胸が霽れ申さず。八彌不憫、勝哀れと思さば、頭丸めてこの世捨てしものと諦め給ひて、何卒願をと信行の顏を見れば、眼を閉ぢて無言なり。思考給ふは許し給ふか、と勝はそゞろに心勇まれて、連けさまに何卒〳〵、と口說立つれば、信行眼豁と開いて聲少し荒く、ならぬと一聲、えッと驚く勝が頭より被せかけて、ならぬ、許さぬ。と

其七

梓弓の弦彈き返せば、露乾く姫百合、日に射られて俯向きぬ。

羽嵐荒き隼鷹の一聲、譯もなく百千鳥を鎭めて、翼縮むる勝は暖め鳥、折角の氣先挫かれて、手持なく端坐れバ、一ト言云ひたる儘に信行腕を組みて、彼の溜息は此の溜息、床板蹄に蹴る響遠く聞えて、近く呟くは短檠の火、油彈く音するのみなり。」許さぬとて思ひ留まる勝にはあらず、不忠ものと云ふ一時の蔭言は、永刧浮まぬ亡き人の怨憤には替へ難し。首尾よく許し給はゞ、笑うての門出、許し給はねば、忍びても出ん初よりの格期は、黒鐵より固く、今更少しも逡巡かず。最早許されぬと知りたるところに、出るは今日と定めたる夜を、空しく費やさんは最惜しく、俯向きたるを僥倖と、心に述る不忠の謝言、百も千も讀みて起たんとすれば、何となくこの座の離れがたく、親とも思ふ主君が、道理を分けて解かるゝ言葉を、破れ草鞋と捨てゝ顧みぬ、吾が身の恐ろしく、兎角溢る心を果しなきと激まして、容姿を改め、表面はさわらぬ面色。女心の譯もなく早りて、御心驚かせたる罪は淺からずとも、仇討のことはふつに思ひ斷えたれば、許させ給へと云へど、信行答もなし、十の中八九までハ身を捨てし門出、この館も出る今宵を見納め、御恩深き殿の面影も、今見るを限りと思へば、猛しといへど可弱き心、切れ／＼に消え行きて、未練

ながら今一度と仰げば、信行言葉はなくてじッと睨むる眼光、淸からぬ勝が胸先を突きて、腹を讀まるゝかと氣味惡く、首を下げて暗き方に身を外し、何とも知らず震ふ膝を、心して踏みしめながら、襖を開けて次の間、一ト息はッと顧き替へて、靜かに閉めんとする顏、睨める信行が眼に礑と遇へば、待て、待て。呼び返されて胸はまづ早鐘を撞き、何でとゝも解らねば、這入り兼ね行き艱みて、うぢ〳〵する勝を、信行無理に呼び入れ、以前の處へ坐らせ、四邊を靜かに見廻し、體を鎺めて忍びやかに、勝其方は忍び出る心か。いや〳〵、今となりては隱すも無益なり。姿は我が言ふ詞辭聞き分けたるやうに見するも、眼中自然と殺氣を含むは、心に押し隱すことのある證據なり。其方はこの信行を、盲目と思ふか知らねど、それ程のことの知れずして、多くの武士の頭に立ち得べきものかは。とじつと凝視られて、勝は穴へも入りたし。それと腹を讀まれたる今、なまじ深く隱し立てして、この上の怒に觸れ、不埒ものと一と間に押込まれ、見張りの人など附けられんには、折角の願ひも水の泡、兎角は心さらりと折ち出して、誑き申せし一時の罪を謝び、更めて暇願ひ申てこそ道理と、濟まぬことゝは知りたれど、留め給ふに猶逸る、心の

駒の手綱引き絞り兼ねて、一時を詐き申ぬ。と頭疊に摩り附くるを、信行輕く首肯き、左程までに……、主は捨てゝも夫の仇討たきか、許さねばこの館を忍び出ても、美濃に行く心か。と相談めかして問はるゝ聲は柔しきやうなれど、顏を仰ぎ見ねば、問はるゝ言の奥底は、吉やら凶やら、思ひ迷うて速には返辭もせず居れば、勝勝と迫らるゝに堪へ兼ねて、不忠のお謝びは後にて……、何卒お見逃しをと云ひ切りたれど、信行の氣色を計り兼ねて、脊は冷汗にひたと濡れけり。

萬木の葉凋みたる後ならでは、松の緑の榮えは見えぬものぞかし、それ程の操なくては、泡雪に折れ、薄霜にさへ枯れて、仇讎の首は愚か、出遇ふ時の名乘も難滋かしかるべし、さても八彌はよき妻持たるよ。勝、其方の願望は、撓まぬ心に愛でゝ、許したるぞ。とずつかり云はれて、後ろに轉げん斗りの驚き、唇わな〳〵と、殿ッ、お暇を……、願望は……。おゝ、暇も願望も許しやるぞ。と確かに云へば、はッ、殿、重ね〳〵の御恩は、死ましても……。と身體投げ出すやうに平伏し、思ひ設けぬ喜悦は、忙しき肩の呼吸に見えぬ。信行勝の側に膝近ゝと寄せて、聲一段と潜め、可弱き声の一もとに打ちたりとて、石は二ツ砕くるものかは。勝、其方が如何に焦

慮りたりとて、女の腕に餘る七郎左衞門、殊更野にはあらで、齋藤と云ふ鉄の柵、小楯に取りて潛めば、常通りの決心にては及先鈍く、よも安々とは討たれじ。さ思へばこそ角芽立ちて留めたれ、許さねば忍びても出で行かんず、勇ましき其方の心を見ては、最早心配は要らず、人の手借らぬといふ氣一ッにて、確かに事は仕果ぬと覺ゆ。例令日は經ぬるも魂朽らせず、天晴七郎左衞門首にしてと云ひながら、胸一ッ叩いて、此處の鬱念……、信行確かに賴みつるぞ。

云ふまではなけれど、身を謹しみ、心を落ち附けて、早らず焦慮らず、身を捨てゝこそ浮む瀨といへど、身を捨てゝ浮む瀨を思ふべし。仇讎に近寄る手蔓探ね出し、いざ討ち捨んず時の來り、若し手に餘らば、忍びやかに此處へ使をおこせ、屈強のもの一人二人、時によりなば五人六人、そは其方が望に任せつ、密かに送るも妙ならむ。忘れてもよしなき世間の義理立てして、負ると知りて勝を願ふは愚あり、助太刀ありたりとて女の身、何恥かしきことのあるべき。只、今より樂しく待つは、再び尾張の土安く〳〵と踏みて、芽出度館へ歸りたる日、其方が二人振の忠義なり。」

草茂りに水くれたらんやうに、しんみりとありて云ひ聞かすれば、勝は返辭もせず、

信行が言葉の切れ目〳〵に、平伏したる頭僅かに動かして見するのみ、信行側の手箱より短刀一ト口取り出して、右手に握り、其方はまだ見覺えぬやも知れねど、こは八彌殪れし側に、落ちたりし短刀なり。八彌が無念の魂魄は、この刄先にこそ籠りたらめ、出立の餞として取らすれば、是をもて仇讎の脇腹、小氣味よく刔れ、切味は覺えの業ものなり。とさし出せば、兩の袂に恭しく乘せて、押し戴く勝が無言の顔を、横ざまに覗へば、兩眼に涙一杯ふくませて、觸らば落ん葉尖の雫、眞情には男優りの矢竹心も鈍りぬ。信行も漫ろに哀れ覺えて、瞼自出と數叩くを雜らせ、突と立ち上りて、冑櫃の蓋を刎ね、物かき探りて再び勝の前に坐り當坐の凌ぎぞ。と放げ出すは、一ト包の黄金なり。ころ〳〵と轉げて膝へ當るを、勿体なしと取り上げし勝は、何か言はんとしたるも言ひ得で、只手を合せて拜むに、雲重りし村時雨の、ばら〳〵と疊に降り掛るは、表はに云はぬ眞情の不憫さ、信行堪へず顔を傍向けぬ。

この場の有樣知りたるは、我と其方、人に見えては何かの邪魔なり。思ひ立ちしを吉日として、明日と云はず、今宵忍び出るこそ好けれ。最早夜明に程もなし、早く

行け、我は何處までゝ知らぬ顔なり。と信行ぐなりと傍を向いて、机の上に書冊を開けば、勝は流石名殘の惜しきか、直には立ちもやらで居るを、この期におりて未練なり、早くと態に叱れば涙袂に拭うて、殿、御無事にと云ふ。返辭はせで信行頷いて見すれば、力なげに立ち上る姿も片袖に二た品を包み、片袖は泣く忍び音を洩らさじと哐へて、乱れ毛半面に薄う被りしさまは、雨に西施が楝の花なり。叱りはしたれど信行も名殘は惜しく、最う行きたるかと顧視ば、まだ其處に立ちたり。果しあしと信行、短檠吹き消して、突と此方の寢所へ入れば、勝は見返り勝ちに、悄然と彼處へ。

文林

海邊時鳥　　黒田　清綱

網曳するいせをのあまのよび聲に
まドりてもなくほとゝぎす哉

山家樗　　稲葉　正邦

山さとの夏のあはれをあふちさく
この夕ぐれにとはゞとへかし

郭公　林　甕臣

現寝のゆめうちさめてほとゝぎす
まことの聲もきく夜なりけり

富士山　片岡　正古

いつ見てもいつ仰ぎても動きなき
富士ぞみくにの高みくらなる

楠母　小池　道子

はゝそばの守りしなくばたち花の
木のみ空しくくちぬべきかな

夜半の嵐　柴田龜太郎

小萩が原にうづらなく　聲もかすかに久方の
空飛ぶ雁の音も絶えて　月影ほそく村雲の
はるゝ間あき秋の野に　聲ふりたてゝ鈴虫の
獨り火影につく〴〵と　思ひ乱るゝゆふぎりの
隱しこめたる暗路をば　迷ひさまよふ我思」
嵐に亂るゝ秋の野の　尾花の袖にやどれりし
月の影さへうちしめり　かはくひまなき袖ケ浦
よせくる浪に幾度か　ぬれ增りけん岩ケ根の
動かむ時はありぬとも　流れも清き心根を
いかでにごさん武夫の　たけき力を盡しつゝ
萩の下葉は色そひて　哀れをそふる秋の夜の
長き思に吳竹の　ふしみの澤に終夜
鳴く音かなしき水鳥の　羽がひにあまる村時雨
ふり掛りたる苦しさの　嵐に千草は靡くとも
たとひ木葉は亂るとも　いかでかちらん我心」
幼き時より父母の　朝夕ごとにのたまひし
貞婦不見兩夫と　貴とかりける言の葉を

心にきざみて常にしも　忘るゝ間はあらざるを
憎さも憎し盛遠よ　如何に我身はなる迚も
魂死なぬ其さきは　いかで靡かん女郎花」
獨り思を定めしも　流石心のかなしさに
頸をたれて袈裟ノ前　いかになさけも有馬山
峯の姫松風さえて　はらふ梢に置く霜の
消ゆる我身は糸竹の　絕なば共にと契りてし
夫に別るゝ悲しさに　獨り迷はむ渡り川」
我身果なく消え行かば　暫しの嘆きは有ながら
心根あしき盛遠も　流石くやしと思ふらむ
親に先だちちり行くも　夫に別れて枯れ行くも
心まがれる遠藤の　刄のさびと消え行くも
先の世からの事ならん　許させ給へ許してよ」
酒たてまつり奉り　夫をはやくふしどにと

胸のかなしさ包みつゝ　涙ぬぐひてまめやかに
とりまかなへば何事も　しらぬ夫はそのまゝに
伏所に入ぬあはれ〳〵　我身はてけん其後は
御心かけて末長く　榮えましませ我夫よ」
今宵は我身を十六夜の　月の光は照らせども
曇り勝なる胸の暗　晴れぬ雲間にとぶ雁の
聲もあはれに明石潟　蜑の烟のかき絕えて
沖邊を遠くこぐ舟の　行くへはいづこ白浪の
磯吹く風に岩まくら　袖の上こす我が涙」
庭の荻原風さえて　鳴く蟋蟀音をよわみ
ふけ行く夜半の草枕　結びこめたる妹と脊の
末長かれと祈りしも　悲しや急ぐ死出の暗
無常を告る鐘の音も　殊更今日は身にしみて
軒端の桐のはら〳〵と　散るは涙か我袖に」

長き黒髪ときけづり　夫の爲めなり母の爲め
獨り枯れんと淺茅生の　露にふしたる女郎花
死を待心はをゝしくも　ふきたつ風に競ひきて
靡かぬ色香は七重八重　雨にも枯れず嵐にも
散らでのこれる操をば　簪しつめでつ今世も」

筆のすさび

林甕臣

男は、をとこの身もてり。女は、をみなの身もてり。男は、子うますべき權利あり。女は、子うむべき義務あり。もしこれに反し、女が、子うますべき權利をしひ、男が、子うむべき義務に從ふものとせば、いかゞあらん。男は、をとこの身もてり。女は、おみなの身もてり。しひて、なさんとすとも、なしうべきに、あらず。物みな理は、一つなり。太陽は決して地をゆくものにあらず。水は、決して天に流るゝものにあらず。火は、高きに向ひ風にきほひて燃ゆ。水は、低きにつき物に從ひて流る。火は、陽なり。水は、陰なればなり。男は、陽なり。女は、陰なり。女の男に從ふは、疑ふべからざる天性なり。犯すべからざる自然の道なり。天地に孕まれて、世に在りとし有り、世に生きとし活ける限り、物みな、その形と性とによりて、はたらきは、由りて發し、據りておこなはるゝを通則とす。火は、火のはたらきをなし、水は、水のはたらきをなし、互に趣きを異にせるは、すなはち、その形その性を異にすればなり。ゆゑに男は、をとこしきよし。女は、をみなしきよし。こを「あらず」とて他に道をもとめ、あらぬ敎へ、と

なふるは、道にあらず。法にあらざるなり。かの外つ國の男女同權となふらんともがらは、男にして、をとこのもの持てる氣象ども、おもはれず。女にして、おみなのもの持てる見識ども、おもはれず。かの男の身と女の身とを兼ね具へて、うまるらんがごと、世にいはゆる雙生てふもの丶ごとしと言はまし。片羽の道といふべし。不具の敎といふべし。男は、をとこの身もち、女は、をみなの身もたらん人並みの人の限りは、かの道にまどふなかれ。かの敎にほださる丶なかれ。

姉妹の君たちに告げまゐらす

椿のぶ子

わらはをさなかりし時、母なる人の、したくしたまひしをうなありけり。其心ざま大やうなれど、小さき事にも心をくばりて、いさゝかもつひえがましき事をせず、めに見えぬ程のものだにも、とりあつめては、物を調じなどする人にて、母なる人にも、くさ〴〵敎へ授けぬる事の多かる中に、いともめざましく、いともおどろかれぬる事ありけり。そはいとたやすきわざにて、ようせずば、思ひあなづらるべき事なれども、つもり〳〵のはては、いともおそろしきまでになんありける。

そをいひ出でんさきに、こをよみたまはん人々の家なる、いひびつのふちにつけるいひをば、いかにしたまふか、きかまほしくこそ。先づ大よそ、くりや女のあらひ流し侍らん。少し心きゝたるはしたためならば、あらひながらに、ひろひたうべつ

べし。其のながしすつるは、いとつひえたるわざにて、神の御罰さへ思ひやらる、あらひながらに、ひろひたうぶるは、すてんよりはよかるべけれど、かくわつかなるいひの、何のたすけにゝなりはべらん。貴き米を、やくなくたうぶるも、神のとがめ給ふ所なるべし。されば、かくいさゝかなるいひをくさらさず、利益に用ゐてこそ、神の心もやすかるべきなれ。しかはあれど、少しばかりのいひをいかにかはせん、と持てあつかひて、あたら時をつひやさんもやくなし。又事々しきかまへせんも無益なり。さて、あたら時をもつひやさず、事々しくもせずして、しらぬ間に、此の無用のいひを、有用の物になしかふるわざこそあれ。そは、あらひたるいひを、日にかわかさば、よけんなどの玉ふならん。されど、もし三日四日二日など、雨のふりつゞきたらんにはいかにかせん。常に晴雨にかゝはらず、かわかさんとには、ひつにつけるいひをあらひおとし、そを小さき皿にもりて、湯わかすものゝふたにかへて置かば、自然とかわき行くべし。そをうつはに入れ置き、あすもあさてもかくしなば、一年ばかりの後には、二ます三舛は得易かるべし。かく多く集まれるものを捨てよといはゞ、いかなるくりや女はしためなりとも、得すてはべるべき。又一人して、たうべん事もかたかるべし。げに、「ちりもつもれば山」の例もさる事にこそ。かくして得たるものゝ、うたまれるをくだき、豆、あるはあられなど入れて、いりものとやらんにしなば、やよひのせち、又はふりくらし

ぬる、五月雨のつれづれを、しのぐなぐさめともなりぬべし。こも又、家事經濟の一端にもなりあんかと、をこがましくもかくなむ。

雑報

●行啓　皇后宮陛下には、本月十七日、此の程新築せし日本赤十字社病院へ、行啓あらせられたり。同社病院にては、總裁小松宮殿下を初め、社長佐野子爵、其の他の人々御車迎へ奉り、總裁宮殿下の御案内にて、階上の便殿へ入御せられ、暫く御憩はせられし後、總裁宮殿下以下の面々へ、御目見えを許され、右畢はりて、佐野社長、橋本院長より、病院の摸樣等を悉はしく申し上げたれば、陛下には、御機嫌麗はしく、靜に此の病院の斯る高燥淸潔の地に、美事に新築落成せしを嘉みし玉ふとの令旨を賜はり、總裁宮殿下よりは、是れ偏に　聖上　皇后　兩陛下の、厚き御惠みを辱うせるに由りて、致せる所なり云々と、御挨拶申し上げられたり。やがて總裁宮殿下の御案内にて、各器械室及び、病室を御巡覽遊ばせられ、現時入院患者合計七十三名の中、小兒には人形の玩弄物、大人には御菓子料（金一圓）を、夫々御手づから下し賜はり、懇ろに、病症及び治療の方法等を、御下問あらせられければ、何れも陛下の深き御慈しみに浴くし奉り、感涙に咽

び奉らぬはなかりしとぞ。吾人、明治の聖世に生れ、限りなき聖徳をあふぎ奉る事をうる此の上の幸やあるべき。こゝに謹しみてその日のさまを記し奉ること斯くの如し。

●我が國の女子　は、我が國の女子たるべし。決して西洋諸國の女子たるべからず。何となれば、我が國は、もとより西洋諸國にあらず、我が國民も、もとより、西洋諸國の國民にあらざるのみかは。國ぶりも、人の心も、古より、他國々に異りて、天の下に並ぶべきもののなく立ちまさりたらむことは、いやしくも、國史を讀みたらむ人の、ようしも知れる所なるべし。その國民の妻となりて、今の我が國の半を形づくり、その國民の母となりて、ゆくさきの我が國を形づくらすべき女子にして、もしあだしごゝろつきて、我が國を忘るるに至りなば、我が國は、忽に、西洋諸國となりはつべし。されば、女子の心は、まことに、國家の興亡にかゝはる所大なり。あはれ、今の世に、西洋の學問し給ふ女等よ。その心までをな、西洋になし給ひそ。たとひ、口には洋語をつかひ、身には洋服をまとひ、洋食を食ひて、洋風の家に住まふとも、

●麻の中のよもぎ　は、ためざるに、おのづから直しとぞいふなる。實に、さることなりや。人もし、その心を直くせむとせば、その交はらむ人をえらぶは、言ふも更なり、その言ふ所、その行ふところより、その居るところ、その食ふ所の者に至るまで、必正しきをえらび、その身の前後

左右をして、ことごとく、正しきに歸せしむべし
かくして、その心の直からぬ者やはあるべき。さ
るにても、日本心の人を作らむとて、つとめて、
西洋の事をのみ學ばするものあり。萬の事、西洋
にのみ、見ならはせ、きゝおらはせて、さて、日
本心の人になれかしといふは、これ、赤き色を染
めいでむとして、黒き汁の中に漬くるが如し。あ
に、また、無理なるねぎごとにはあらずや。

●「露をだに　いとふ大和の、女郎花」とは、そ
いと賤しき娼女の口ずさみなり。外つ國人に、そ
の身をけがされむことを恥ぢて、その命を露にせ
むとせし時の辭世なり。いかに、外つ國人なれば
とて、同じく人と生まれいでしからは、異る所は
おかるべきに、まして、その身は、朝に、呉の
客をおくり、夕に、越人をむかふる身にして、
かくも、えりきらひをすとは、きこえぬことなり。
開けぬ女子かおおど、後う言つ人もありぬべけれ
ど、吾人は、たゞ、今の世に、かゝる國家的觀念
のさかりなる女子の、やゝ〳〵に少くなりもてゆ
くを憂ふるあまり、ふと、そのかみのことを考へ
いで、ひまなく降りしきる、此の頃の五月雨につ
けて、「降るあめりかに、袖はぬらさじ」といひけ
む人を忍びいでしにこそ。



餘芳

みくるまのあと（つゞき）

八日天氣よし。北山より東山かけて、霞わたれるけしき、ことわりの春の空なから、こと處には、こよなくこそおぼゆれ。午前九時三十分より、うへ、宮、みくるまをつらねて、泉涌寺へいでます、みとも例の如し。けふはそらのけしきも、ことにうるはしう、いでましをがみ奉らんとて、御苑內より。道のほとりに、なみゐたる人〻のけしきも、ことにこゝちよげなり。堺町のみかどより、三條を寺町通り、五條を大和大路にをれて、泉涌寺にいらせ給ひぬ。處のさまは、たれもよくしれゝは、かゝず。されと、今日のみひかりには、おなし處ともおほえず。木草の色まて、うれしげにみゆるも、をりからなるべし。つかせ給へば、まつりのつかさ、よろづつかうまつりて、うへ、宮、つぎ〳〵に、をがませ給ふ、おほんありさま、ことわりなから、いとめでたう、かたじけなし。はてぬれは、もとのおましにつかせ給ひ、うへには、かへらせ給ふ。宮は、御おくりし給ひて、すこしおくれて、東福寺へわた

らせ給ふ。これは、御さとかたの、世々のみはか處なれは、まゐらせ給ふなりけり。かの通天橋のもとより、御板輿にめしかへて、いらせ給ふ。今日のおまし處の、つまやの板しきに、みこしかきあけて、おりさせ給ふ。おまし處にて、御茶くたもの奉る。こゝより、少し東さまのたかき岡に、故殿をはしめ奉り、世々のみ墓あり。坂道あれは、宮もあゆませ給ひ、皆かちにてみともつかうまつる。かゝるたくひなきみ光を、故殿の、苔の下にみ給ふらん、いかばかりあらんかし。きさいのみやのみさかえは、昔ものがたりなどにも、いみじきものに、いひなしたれど、かくひらけ行今のおほみよに、たちならび給ひて、外國までも、うやまひあふぎ奉りて、いやさかえに、さかえさせ給ふ、このおほん光にくらべては、ものにもあらぬなるへし。
さて、もとのおましに、かへらせ給へは、ひるのおもの奉り、この寺の寶物、ふるきゑなと御覽せさす、おのれも、ひとわたりみつれと、おはろけなるはなかりけり。東福寺へ、金そこはくをたまふ。これより、かへさに、内山にたちよらせ給ふ。東のかたの山にて、月輪關白の、みはかところなり。おなしすぢの、遠つみおやに、おはしまして、近き頃、九條殿、大谷法主にいひあはせて、あたりの木立きりはらひ、

あらたに、御堂、拜殿などつくらせ、いとめでたく、しなし給へれば、今日のついでに、いらせ給ふなりけり。總門よりうちの、道の右左に、八重櫻の、今をさかりと咲にほひたる、けふのために、まうけたるてゝちず。兩大谷の法主たち、みさきにたちて、案内し奉る。御廟は、興福寺の南圓堂のかたに、つくらせ給へり。そのうちに、關白の御像すゑ奉る、かしこければ、よくもみたてまつらねど、としふりたるさま、たふとし。御堂の北のかたは、ふかき谷にて、つゝらをりを、はるかにくだれば、瀧あり。ねざめの瀧となんいふ。たきのさま、いとをかし。

をしへの庭

六月二十日兼題　清少納言

（天地人の三ツをぬきたるほかはすべて原稿到着順なり）

天

玉すだれたかくかゝげて白雪の
ふりせぬ名をは世に留めけり　江崎みさ子

地

駿馬のはねをうらんと嘆きけん
ことはの花のいろぞゆかしき　佐々有鄰子

人

かゝげてしをすの隙より唐土の　師岡千代子

峯のみゆきも見るこゝちして

襄けてしをすの外に積雪よりも
ふかきゝ君かまなひなりけり　木村美津子

紫のゆかりのいろにまさるかな
ゆきにとゝめし清きこゝろは　木村彬香

玉すたれかゝけて見れは今も猶
むかしの雪そしのはれにける　高井孟子

みすあけて知られたりけり唐國の
書のみちにもふかきこゝろを　松野賀津代

いろも香もわか紫におとらねと
仇にちる身のくちをしきかな　勝家貞子

老か身をさないやしめそ駿馬の
はねをもとめし人もこそあれ　松田靜枝

襄けみしひゑのみ雪のふる事も
いまに消えせぬ水くきのあと　稻田君子

襄けてしをすの白雪てれよりや
きよきその名は世に流れけん　福木稻子

かゝけてし御前のをすに唐土の
峯よりたかき名をしられけり　師岡須賀子

から歌に心をよせてかゝけてし
差すより高き名はしられけり　青木燦子

六月二十日　兼題

ピアノと琴といづれかまさる論

天　江崎みさ子

大かたものゝねは人のこゝろをかまけしむることとのふかきものぞめでたきピアノは人の國の音にて琴は我國の樂なれどとり〴〵にをかしからぬかはされどこれを花にたとへむにピアノは春の露のまよりさきいでたる桃の花のごとく琴は雪いさゝかうちゝりてえんなる夕ぐれににほひ出たる梅の花のごとしうち見のにぎはゝしきは桃こそまさりたらめ梅とたちならびてはいみじう品くだりて見ゆかつピアノは桃のにほひうすきがごとく餘韻少なし琴は梅のかをりふかきがごとく餘韻多し餘韻多き時は人の心をかまけしむること大なりかの立田山の歌にあはせてみやびをの心をうごかし雲井の月にしらべてたけきものゝふの袖をしぼらしめしも又その餘韻ふかきゆゑにこそあらめ

地　佐々有鄰子

いとのしらべを耳そばたてゝきくべきものは東洋のになんありけるしかれども西洋のにピアノあり

こゝの學校にもかしこの女黌にもなにの式くれの禮のをり〱に必この聲のきこえぬるは外國交際のひらけししるしなるべしかやうの時には律呂正しきしきしまの大和琴にしらぬひの筑紫琴にかきならしてんにはいかばかりにかとおもふも皇國を愛つる女心の一筋にこそ

人　青木燦子

世のさまのうつろひ行くまに〱樂器さへもくさ〱ましそひて數まふべくもあらねどピアノ琴などことにおもしろし彼はねじめ珍しくて聞き心よくこれは耳なれておくゆかし今彼とこれとのまさりおとりをくらべぬれば耳おれつる方えもいはぬ趣ありてことに世のさまのうつろひ行くまに〱人々の本を忘れて末をのみ愛づるをひがごとゝ思ひぬる身はいや優る心地ぞせらるゝ

明治廿五年後半期月次歌文兼題

七月
- 五日　歌題　夏月
- 　　　文題　納涼の詞
- 廿日　歌題　夕立
- 　　　文題　舟中逍遥

八月
- 五日　歌題　初秋風
- 　　　文題　虫えらみ
- 廿日　歌題　露似玉
- 　　　文題　清紫優劣の論

九月
- 五日　歌題　松間月
- 　　　文題　聞擣衣詞
- 廿日　歌題　月前管絃
- 　　　文題　外國へ行く人を送る文

十月
- 五日　歌題　紅葉勝花
- 　　　文題　暮秋の感
- 廿日　歌題　阿佛尼
- 　　　文題　菊の宴に人を招く消息

十一月
- 五日　歌題　時雨
- 　　　文題　閑庭冬來
- 廿日　歌歌　初霜
- 　　　文題　埋火の詞

十二月
- 五日　歌題　寄松祝
- 　　　文題　貞烈の説
- 廿日　歌題　學者惜年
- 　　　文題　雪朝眺望

天賞堂時計及鎖發賣廣告

○懷中時計　瑞西國製

拾八金無双裏三枚蓋二拾一形龍頭卷時計甲價百三拾五圓●乙價百二拾圓●丙價百五圓●丁價九拾八圓●戊價八拾五圓●己價七拾圓●仝中硝子甲價八拾五圓●乙價七拾五圓●丙價六拾五圓●丁價五拾五圓●仝片硝子甲價七拾五圓●乙價六拾圓●丙價五拾圓●丁價四拾圓●仝拾四金無双甲價七拾五圓●乙價六拾五圓●丙價五拾五圓●丁價五拾圓●仝片硝子甲價六拾圓●乙價五拾五圓●丙價四拾五圓●丁價卅七圓●仝拾八金無双裏三枚蓋七曜及日指シ月ノ滿缺十二ヶ月付價百四拾五圓●仝價二百三拾五圓●仝コロノカラフ引打チ付價二百七拾五圓●仝價三百五拾圓

銀側無双裏三枚蓋二拾一形龍頭卷甲價四拾五圓●乙價三拾七圓●丙價三拾圓●丁價二拾五圓●仝中硝子甲價三拾五圓●乙價二拾七圓●丙價二拾圓●丁價拾五圓●仝片硝子裏三枚蓋甲價三拾七圓●乙價卅三圓●丙價二拾九圓●丁價二拾五圓●仝中硝子甲價二拾五圓●乙價廿一圓●丙價拾六圓五拾錢●丁價拾一圓九拾錢●戊價九圓五拾錢●己價八圓●仝鍵卷甲價拾八圓●乙價拾五圓●丙價拾一圓●丁價九圓五拾錢●戊價八圓●己價七圓

○米國製

拾八金無双中蓋付二拾一形龍頭卷甲價百拾五圓●乙價百五圓●丙價九拾五圓●丁價八拾圓●仝拾四金價七拾五圓●仝價六拾五圓●金着無双甲價三拾五圓●乙價二拾九圓●丙價二拾五圓●丁價拾八圓●銀側無双甲價二拾九圓●乙價二拾五圓●丙價二拾一圓●丁價拾六圓五拾錢●仝片硝子價拾五圓●仝價拾三圓五拾錢●仝價拾一圓五拾錢

○時計鎖

二拾二金三拾匁付價百拾六圓九拾五錢●同二拾五匁付價九拾九圓卅七錢五厘●同二拾匁付價七拾七圓八拾錢●同拾五匁付價六拾壹圓拾二錢五厘●同拾匁付價四拾一圓拾五錢●二拾金三拾匁付價百拾二圓●同二拾五匁付價九拾二圓五十錢●同二拾匁付價七拾四圓五拾錢●同拾五匁付價五拾七圓●同拾匁付價三拾九圓五拾錢●拾八金三拾匁付價九十九圓五拾錢●同二拾五匁付價七拾八圓七十五錢●同二十匁付價六拾三圓五十錢●同拾五匁付價四拾八圓七十五錢●同拾匁付價三拾四圓●十六金三十匁付價八十七圓二十五錢●同二十五匁付價七十一圓八十七錢五厘●同二十匁付價五十三圓五十錢●同十五匁付價四十四圓六十二錢五厘●同十匁付價三十一圓二十五錢●十四金三十匁付價七十九圓●同二十五匁付價六十五圓●同廿匁付價五十二圓五十錢●同十五匁付價四十圓五十錢●同十匁付價三十八圓五十錢●十二金三十匁付價七十圓七十五錢●同二十五匁付價五十八圓十二錢五厘●同二十匁付價四十七圓●同十五匁付價三十六圓三十七錢五厘●同十匁付價二十五圓七十五錢●九金三十匁付價五十七圓五十五錢●同廿五匁付價四十七圓十二錢五厘●同二十匁付價三十八圓二十錢●同十五匁付價二十九圓七十七錢五厘●同十匁付價二十一圓三十五錢●市外遞送費廿錢

東京市京橋區尾張町三丁目
十八番地電話三百三十二番

天賞堂

女學雜誌

去十一日發兌

從來每週發行の女學雜誌を二樣に分ち、一を特別に青年の爲にし他を特別に家政實用の爲にす○其一方の爲に月二回隔週に發兌し、兩方を合して從前の如く每週一回發行の制とす○青年の爲にするは白表紙、家政實用の爲にするは赤表紙○文章及び揭載の品種亦自から異なり、從來の女學雜誌を兩端に向ふて一層發達せしめ二種の長所を兩つ乍ら發揮したり

右一種のみ注文の向は、月二回發兌にて、一冊六錢郵稅五厘○六冊郵稅とも三十八錢○十二冊同六十三錢○半年同七十八錢○但し府內は無郵稅なり

社說 **滔々たる世上の母** 多くは其愛兒を殺すと題し、無學なる母が懼ろくべき弊害を世に流がす所以を痛論し女子教育の切要を辨じ。**女子教育に於る經驗** は櫻井女學校一致女學校等の創立者たる櫻井ちか女史の筆にて同志者を益すると尤も多し。**吾宿の梅** の續稿は彌よ細かにホームの狀態を寫し味隨つて多し **開書** には在米國留學山脇女史の綿密寫眞なる報道を揭げ、家政 **早起快然** の說は當時夏天に於ける朝々の心得を論ドたり。**賢母の贊** は、ナポレヲン、アウガステン、カーライル等が其所の德化を感謝したる至孝至誠の言葉を集めたる者。**同志社** 病院に於ける **石井十次君** の一篇は山室氏の筆にて信仰修錬の同志者を益すると多し **どもり** の匡正法は殊に婦人にて之を患ふる人の注意して讀むべきもの **吾黨之女子教育** に對する序文は我が同志女學校の精神を十分に吐露したり。寄書は數多の短篇を集む皆な實際經驗の說

右改正初卷知已諸君の讃評を要む

東京市麴町區
下六番町六番

女學雜誌社

國光第四卷第四號

（定價壹冊拾參錢
但全國無遞送料）

目録

女鑑第十六號目次

（遞信省認可）

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し强て領收證を要せらるゝ方ハ別に證書郵送料御送附の事○未稅の來書ハ一切受取不申候事

女鑑

每月二回發行　五日　廿日

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料　五號文字廿三字詰
一行十錢

明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿五年六月十九日印刷
同　年同月二十日出版

東京麴町區平川町五丁目十六番地
發行兼編輯人　西澤之助
同
印刷人　長屋基彦
同
發行所　國光社

（東京國光社印刷部印行）